

いなべ市情報誌

[リンク]

# Link

5

2008 vol.53

「リンク」という名前は、きずな・輪・つながりを意味しています

平成20年度  
施政方針  
市民が主役のまちづくり予算

## 梅の花にうっとり

梅林公園「梅まつり」のひとつコマ。花びら一枚一枚が自分をアピールしているかのように美しく、そして力強く咲く梅の花。梅のほのかな香りと澄んだ空気を胸いっぱい吸い込んで満面笑みの家族をパチリ！

『ぼたんまつり』4/26～5/6もお楽しみに…

# 市民が主役の まちづくり予算 平成20年度

一般会計198億円（前年比12億5千万円増）

## 救急医療の充実にも配慮した教育・福祉重視の予算編成

好調が続く三重県北勢地域の一角を占める、元気ないなべ市を反映させた当初予算。

増加の主な理由は、学校整備事業、児童福祉施設建設事業や高金利の借金の早期返済などです。平成18年度にスタートした総合計画「新しいいなべいききプラン」を着実に実行する予算として、施策の実現に向け重点的に取り組むとともに、平成19年度に策定された「いなべ市行政改革大綱」に基づき行財政改革をさらに推進します。

### 歳出

投資的経費は、員弁西小学校、丹生川保育園、山郷保育所などの施設更新を行うことから、前年比29.1%増の34億円としています。また、福祉・医療・保健・教育が協働し、児童の発達支援をする「チャイルドサポート事業」、市民が安心して24時間医療を受診できる体制を維持するための「医療従事者緊急雇用対策事業」など、教育と福祉の充実を優先した予算としています。

#### ●義務的経費 (人件費2.2%減 扶助費0.6%増 公債費9.0%増)

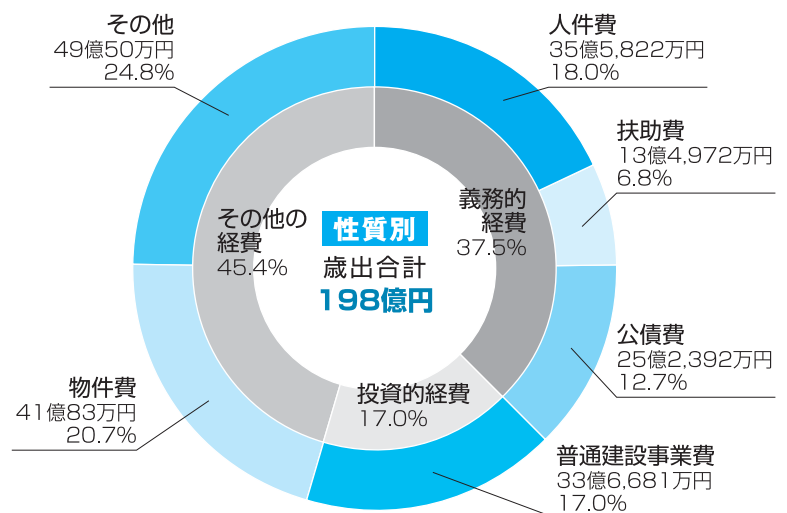
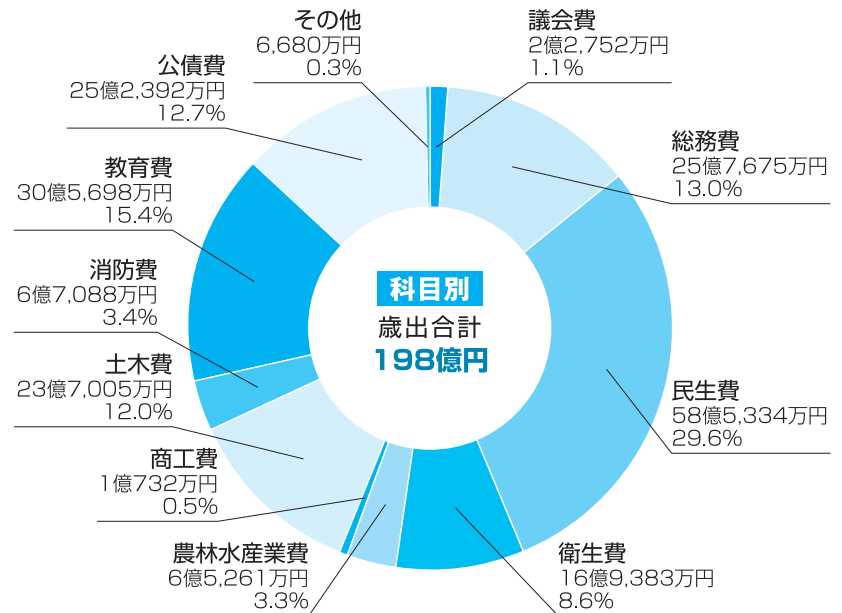
人件費、扶助費（生活保護などの各種福祉施策に係る経費）および公債費（借金返済のための経費）は義務的経費といい、支出が義務付けられている経費です。

#### ●投資的経費（普通建設事業費29.1%増）

普通建設事業費（道路、河川および農道等の改良、小中学校等の建設など公共事業に要する経費）は投資的経費といい、道路や公共施設など社会資本として将来に残るものに支出される経費です。

#### ●その他の経費（物件費0.8%増 繰出金15.2%増）

物件費（賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料等）は消費的経費といい、将来に形を残さない性質の経費です。繰出金は、一般会計と特別会計等の間で支出される経費です。



# 歳入

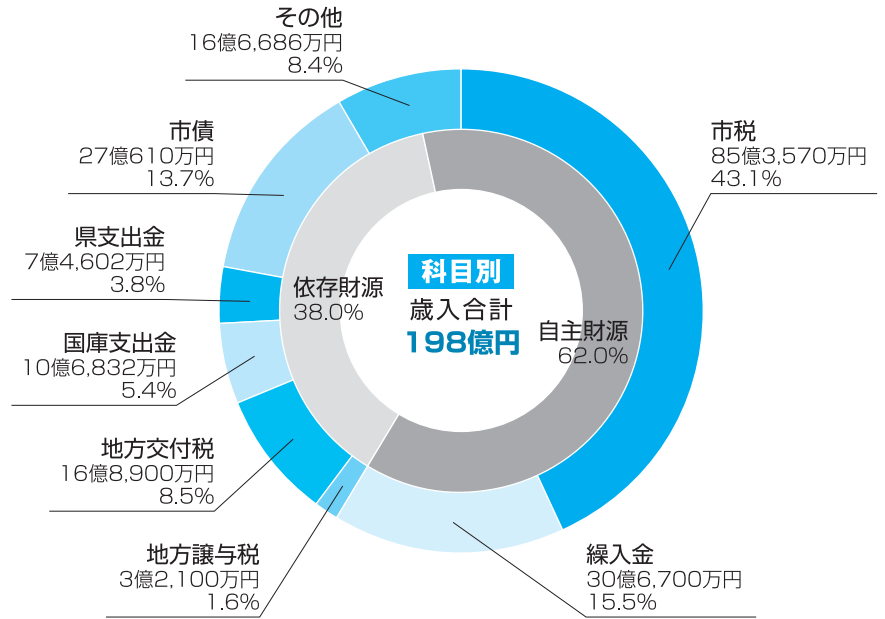
市税は、市内の自動車関連企業などの好調な業績が続くことが予測されることから、前年比4.5%増の85億4千万円としています。その一方で、地方交付税は前年比8.7%減の16億9千万円としています。

## ●依存財源

国、県から交付されたり、割り当てられたりする収入です。

## ●自主財源

地方公共団体が自主的に収入する財源です。



## ●総務費

庁舎、広報、徴税费、戸籍、住民基本台帳費などの経費です。前年比2.2%増。

## ●教育費

小中学校の学校教育やスポーツ施設、公民館、図書館など社会教育にかかる経費です。員弁西小学校建設や大安学校給食センター建設などにより、前年比26.9%増。

## ●民生費

障害者、高齢者、児童、生活保護など社会福祉の経費です。丹生川保育園や山郷保育所の建設などにより、前年比9.5%増。

## ●土木費

生活道路整備、道路維持修繕、河川、都市計画、砂防、公営住宅などの経費です。前年比2.5%増。

## ●公債費

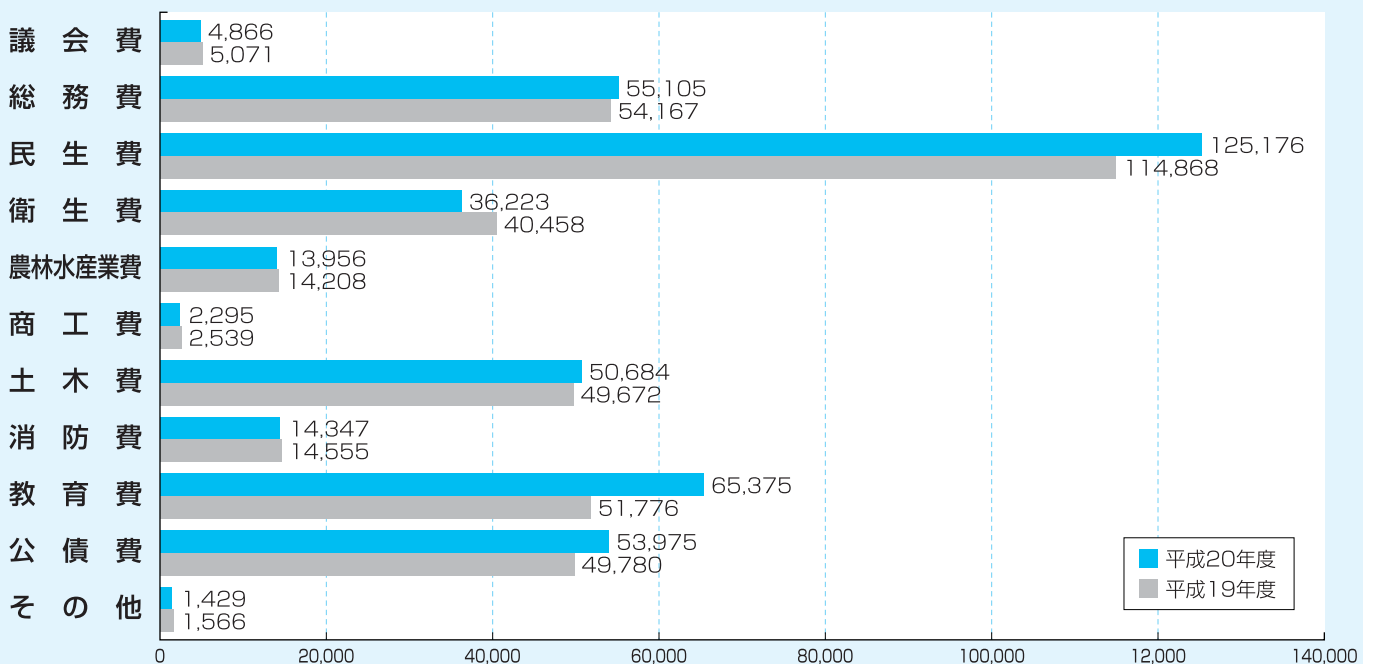
事業を実施するために借りた借金を、返済するための経費です。高金利の借金の早期返済を行うため、前年比9.0%増。

## 市民1人あたりで計算すると…

平成20年度：423,430円

平成19年度：398,659円

(単位：円)



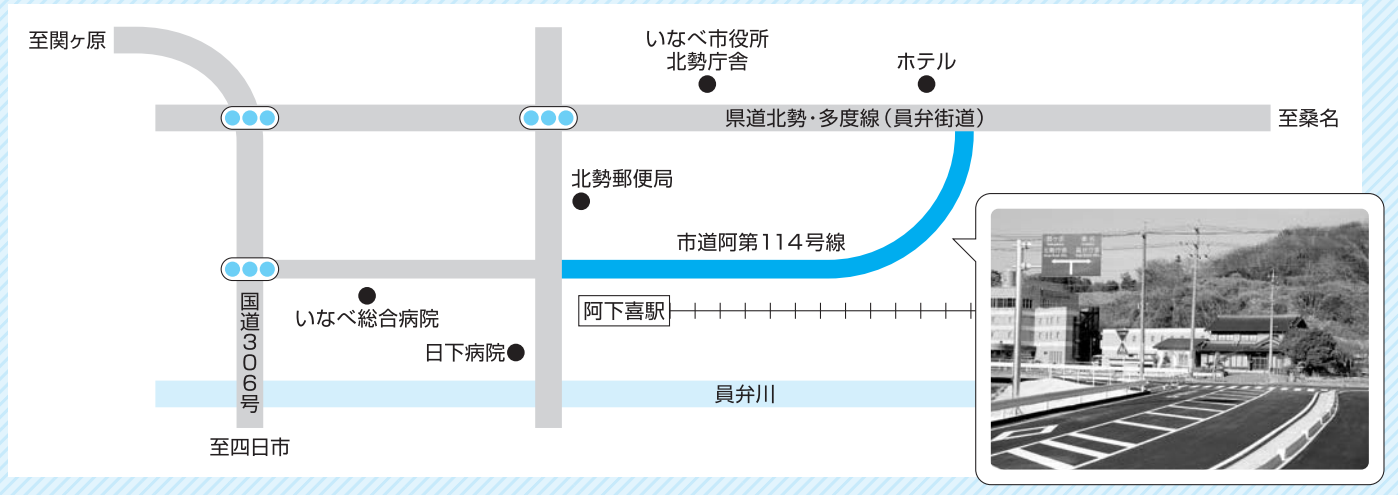
# 市道が開通 しました!

市では、市民生活を支え、豊かな交流を育む「いなべ」を目指し、快適な道路網の整備を進めています。多くの方々から土地の提供や事業へのご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

これらの道路は、拠点施設間のアクセス強化、防災体制の充実、地域の活性化として、安全で円滑な道路交通を確保するため、平成15年度から取り組んできました。

## 市道阿第114号線(北勢町) 員弁街道からいなべ総合病院、阿下喜駅などへのアクセスルートです

延長：888m 車道幅員：6.0m 歩道幅員：3.0m

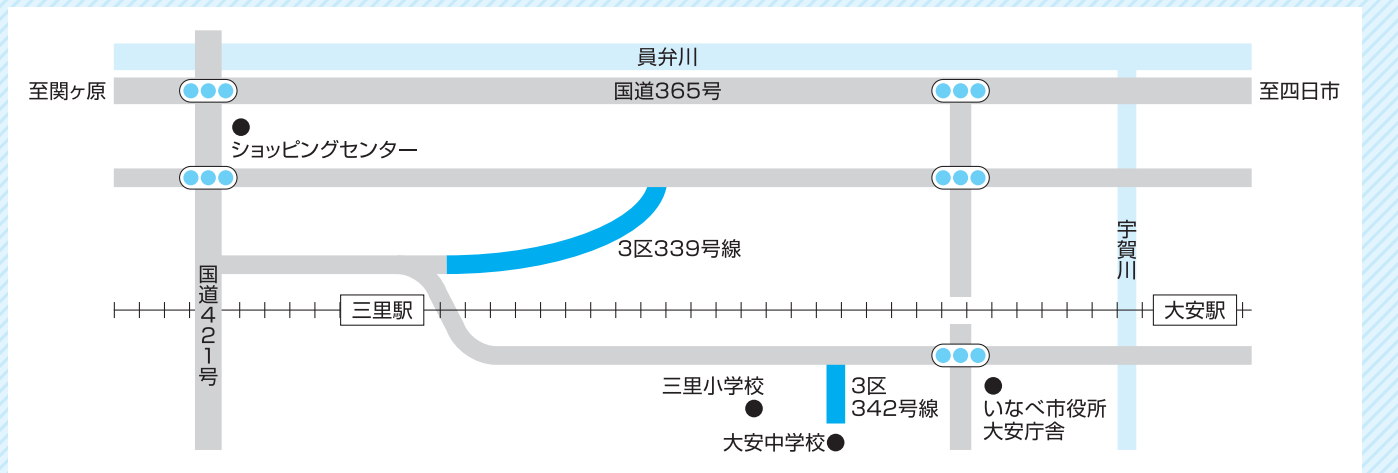


## 市道平塚3区339号線(大安町) 国道421号三笠橋付近の渋滞緩和のためのアクセスルートです

延長：1,090m 車道幅員：6.0m 歩道幅員：3.0m

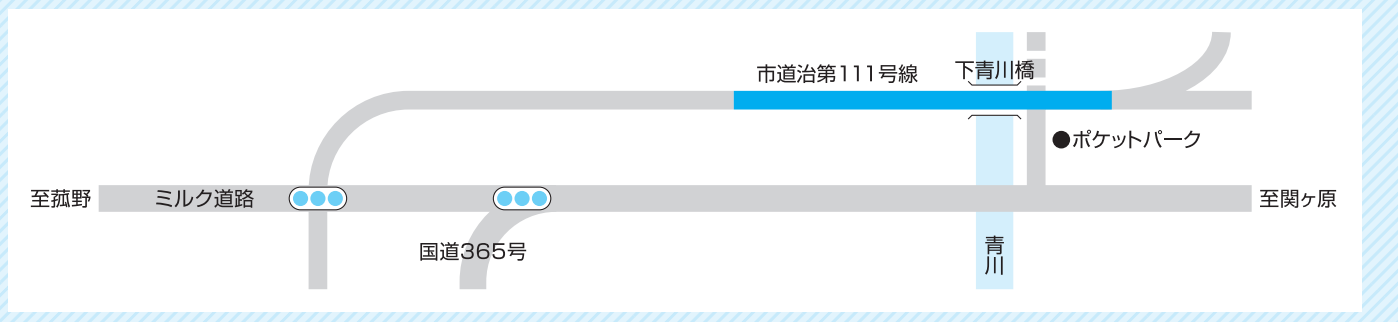
## 市道平塚3区342号線(大安町) 通学路の安全確保

延長：380m 車道幅員：6.0m 歩道幅員：3.0m



## 市道治第111号線(北勢町・大安町) 下青川橋の整備と集落間のアクセスルートです

延長：320m 車道幅員：6.0m



# 空き家バンク 始まる

## 空き家バンク制度とは…

売却や賃貸を希望する空き家の所有者から申し込みを受けた情報を、市のホームページなどで公開し、空き家の所有者と、市内への定住などを目的として空き家の購入や賃借を希望する方を結びつける制度です。

## 制度の目的

空き家を有効活用し定住促進を図ることで地域が活性化することを目指します。

## 対象となる空き家は？

市内に建築され個人が所有する空き家（近く利用しなくなる予定の空き家も含みます）。

## 空き家バンクに登録できる方 (売りたい方・貸したい方)

空き家の所有権があり、物件の売却や賃貸を希望される方。

## 空き家バンクを利用できる方 (買いたい方・借りたい方)

市内への定住または定期的な滞在を目的として空き家の利用を希望される方。

なお、当制度を利用して定住や交流などをされる方は、いなべの自然環境や生活文化などに対する理解を深め地域住民の一員として地域活性化に務めていただくことが前提となります。

## その他

市は交渉や契約に関する仲介は行いませんが、空き家の所有者が安心して売却や賃貸ができるよう、下記の宅地建物取引業団体と業務協定を締結して、仲介を希望される方には、これらの団体に仲介依頼を行う予定です。

- (社)三重県宅地建物取引業協会
- (社)全日本不動産協会三重県本部

問 大安庁舎 住環境整備課 T 78-3541 F 78-1114

# 情報システム

3年連続県内1位 全国12位

全国の自治体の情報システムを対象とした「自治体のITガバナンス＊ランキング」(日経BP社主催)が発表されました。

成績 平成17年 県内1位 全国28位 ・ 平成18年 県内1位 全国15位

このランキングは、総合計画、地域情報化計画、行政改革大綱とセキュリティポリシーの内容を「基本戦略」「推進体制・人材育成」「予算・実行計画・評価」「調達・開発・運用」「セキュリティ・事業継続」「ユーザーとのコミュニケーション」の6つの評価で採点し、総合順位が決められました。なかでも「ユーザーとのコミュニケーション」では、市ホームページで利用いただいている「まいめる」、「図書館システム」「地理情報システム」が評価されました。これからもみなさんにとって便利で利用しやすいシステムを構築し、この高い評価を維持しながら、全国ベスト10入りを目指して頑張っていきます。

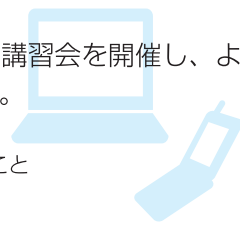


市では、ホームページで提供している各システムの使い方講習会を開催し、より多くの方に活用していただく取り組みも充実していきます。

### 【ITガバナンス (IT governance) とは】

ITへの投資・効果・リスクを継続的に最適化するための組織的な仕組みのこと  
出典：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

問 員弁庁舎 法務情報課 T 74-5804 F 74-5822



# めざせ!いなべ通!!

いなべ 検定入門 20

出典：目で見える学区の歴史 (阿下喜小学校PTA)

## なつかりの歳時記 5月 (養蚕)

いなべの産業として、忘れてならないものに養蚕がありました。

いなべの養蚕は、江戸時代から盛んで明治、大正、昭和(40年ごろまで)と続いていました。多いところでは年に6回も蚕を飼い、座敷を養蚕部屋として使っている農家もあつたくらいです。

また、繭を袋詰めにする時などは、大人も子どもも家族全員で仕事をしたものです。今では桑畑さえ珍しくなり、寂しさを感じている人も多いのではないのでしょうか。

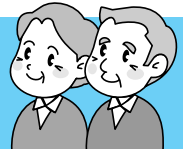


情報提供者：いなべ市の語り部 藤井樹巳さん

問 員弁庁舎 広報秘書課 T 74-5820 F 74-5821

スタート!

# 後期高齢者医療制度



国の医療制度改革で、4月1日から、「75歳以上の高齢者『後期高齢者』（65歳以上で一定の障がいがあり制度に加入される方を含む）」の医療は、財政基盤の安定化を主要な目的として、従来の老人保健制度から、全市町が加入する広域連合を運営主体とする独立した医療保険制度である後期高齢者医療制度で実施することになりました。

4月号で「資格と給付」を紹介しましたが、今月号では「保険料」を紹介します。

## 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、介護保険制度と同様に全ての被保険者一人ひとりに対して保険料を算定、賦課します。

### ●保険料の算定方法は？

保険料は、医療給付等を行うために必要な経費をもとに算定します。各被保険者の保険料の内訳は、被保険者均等割と所得割が基本となります。なお、所得割の算定対象所得は「基礎控除後の総所得金額等」を基準とします。また、保険料の上限は年額50万円（被保険者均等割と所得割の合計）となります。

被保険者均等割額と所得割率については原則県内均一で、後期高齢者医療広域連合で2年ごとに算定します。

※平成20年度および平成21年度における被保険者均等割額と所得割率は次のとおりです。

被保険者均等割額 … 36,758円

所得割率 … 6.79%

### ●保険料の軽減はあるの？

#### ◆低所得者の軽減

低所得世帯に属する方は、世帯の所得水準に応じて一定の計算に基づき保険料の被保険者均等割部分の軽減（7割、5割、2割）措置があります。

総所得金額等が下記の金額以下の世帯（被保険者および世帯主）	軽減割合
33万円	7割
33万円+24.5万円×当該世帯の被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）	5割
33万円+35万円×当該世帯の被保険者の数	2割

※65歳以上の方の公的年金等の所得は、その所得から15万円を差し引いて判定します。

#### ◆被用者保険の被扶養者の軽減

後期高齢者医療に加入される前日に被用者保険の被扶養者となっていた方は、新たに保険料負担がかかることから、激変緩和のため制度加入時から2年間は被保険者均等割を5割軽減し、所得割は課しません。

※平成20年度は、経過措置として4月から9月までの6か月間の保険料は無料となり、10月から平成21年3月までの6か月間の保険料は被保険者均等割が9割軽減された額となります。

被用者保険とは？

政府管掌健康保険や、企業の健康保険、船員保険、公務員の共済組合等のことで、国民健康保険は含まれません。

### ●保険料はどのように納めるの？

原則として、年額18万円以上の年金受給の方は年金から天引き（特別徴収）になります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の1/2を超える方やその他の事情で特別徴収されない方については、口座振替等の方法（普通徴収）で市に納めてください。なお、保険料の納期は次のとおりです。

◆特別徴収の場合 4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回（年金支給月）

◆普通徴収の場合

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

### ●災害にあって保険料を納めるのが困難な場合は？

災害にあった場合や生活困窮による保険料の納付が著しく困難な場合など、一定の基準に基づき、申請による保険料の減免措置があります。

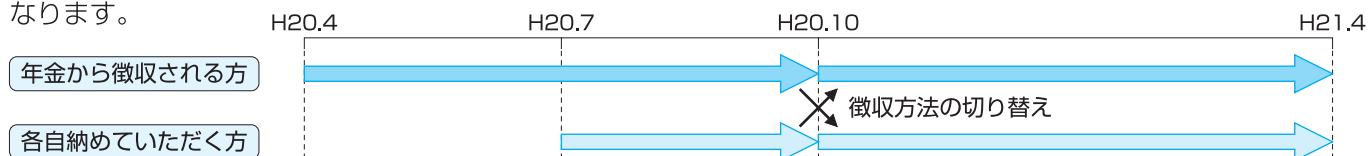
(参考) 具体的な年間保険料額の例 ※下表は一般的な例となっていますので、参考としてご覧ください。

●基礎年金受給者【基礎年金79万円】 [1人世帯の場合] 被保険者均等割：11,027円+所得割：なし=11,027円 (7割軽減)
●厚生年金の平均的な年金額の受給者【厚生年金201万円】 [1人世帯の場合] 被保険者均等割：29,406円+所得割：32,592円=61,998円 (2割軽減)
●厚生年金の平均的な年金額の夫【厚生年金201万円】とその妻 (基礎年金受給者) 【基礎年金79万円】 [2人世帯の場合] ○厚生年金受給している夫 被保険者均等割：29,406円+所得割：32,592円=61,998円 (2割軽減) ○基礎年金受給している妻 被保険者均等割：29,406円+所得割：なし=29,406円 (2割軽減)
●自営業者である世帯主と同居する方【世帯主 (子) 年収390万円、親 基礎年金79万円】 被保険者均等割：36,758円+所得割：なし=36,758円
●会社勤めの子どもと同居する方【子 政府管掌健康保険平均年収390万円、親 基礎年金79万円】 被保険者均等割：36,758円+所得割：なし=36,758円 被用者保険の被扶養者となっていた方は、次の激変緩和措置を行います。 後期高齢者医療制度に加入したときから2年間、被保険者均等割額の5割を軽減し、所得割を課しません。 ※平成20年度は、経過措置として4月から9月までの6か月間保険料は無料となり、10月から平成21年3月まで6か月間の保険料は被保険者均等割が9割軽減された額となります。

## ●平成20年度の保険料徴収には次のような場合があります

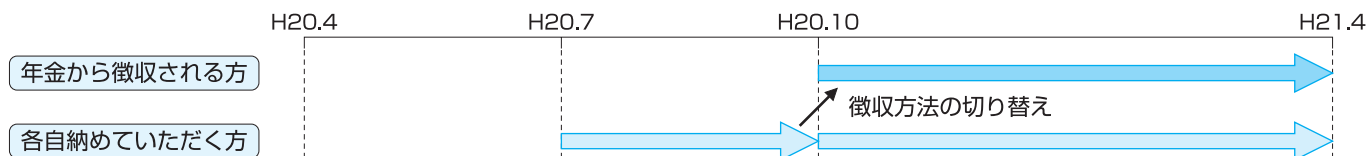
### ◆国民健康保険に加入されていた方

原則として、4月から、年金からの特別徴収となります。年金からの天引きができない方については普通徴収となります。



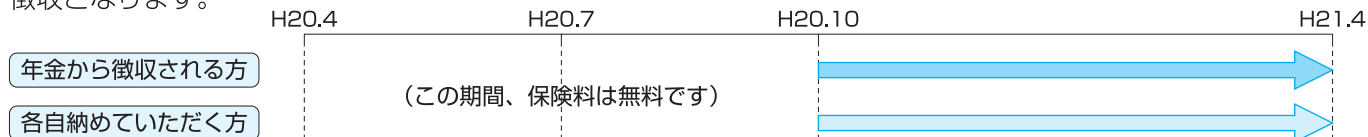
### ◆被用者保険の被保険者本人であった方

原則として、7月から口座振替等による普通徴収となり、10月から年金からの特別徴収に切り替わります。年金からの天引きができない方については10月以降も普通徴収となります。



### ◆被用者保険の被扶養者であった方

原則として、平成20年4月から9月までは保険料は無料です。平成20年10月から平成21年3月までは、被保険者均等割額を9割軽減した額が年金からの特別徴収となります。年金からの天引きができない方については普通徴収となります。



国民健康保険に加入していた方で、後期高齢者医療制度に加入する直前に被用者保険の被扶養者となった方は、年金からの徴収に関する事務処理の都合により、4月から保険料が徴収されることとなります。被用者保険の被扶養者と確認次第、特別徴収を中止し、既に徴収した保険料のうち平成20年度中に納めていただく保険料額を超えた額について還付させていただきますので、ご了承ください。

## お知らせ

4月から特別徴収となる方には、4月上旬に保険料に関する通知（仮徴収額決定通知書、特別徴収開始通知書、年金振込通知書）が送られますのでご確認ください。

※年金振込通知書は、社会保険庁等の年金保険者から送付されます。

問 三重県後期高齢者医療広域連合 T 059-221-6883 T 059-221-6884 F 059-221-6881  
 三重県後期高齢者医療広域連合ホームページ <http://www.75iryu.biz-web.jp/>  
 問 北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334

# ひとりで悩まずお気軽にご相談ください！ 家庭児童相談室

## ともに考え、ともに解決していきましょう…

子育てや家庭内の悩み・虐待・配偶者等の暴力(DV)…どうしてよいかわからないとき、身近に相談相手がないとき、まずはお電話をください。

**家庭児童相談** 子どものしつけ、養育、発達に関すること、家庭環境などについてご相談ください。児童虐待の相談や通報も受け付けています。

- こんな時勢なので、今の法律では、  
(原因が) はっきりしないけがや  
(理由の) よく分からない<sup>あざ</sup>瘡があった場合、  
(児童相談所や) 市役所などに、  
(通告しなければならぬ) 連絡することになっています。

これは保護者や子どもたちへの支援を考えるためなのです。このような原因や理由のはっきりしないけがや瘡は家庭からのSOSだと、とらえています。

**女性相談** 家族関係や夫婦、ご自身のことなどをご相談ください。DVの相談も受け付けています。

**母子自立支援相談** 母子家庭等のお母さんが抱える悩み、経済的なこと、仕事など自立支援に関すること、子育てのことなどについてご相談ください。母子寡婦福祉資金の相談も受け付けています。

## 家庭児童相談室ではこのように対応しています

すべての子どもたちが、健やかに成長することを願って、子どもたちとその家族に関するあらゆる相談に応じています。DVや女性が抱える悩みの相談、また母子家庭の自立に向けての支援も行っています。悩みごとがあるときはひとりで考えずに、誰かに話すことで気持ちが楽になるものです。一緒に解決方法を考えていきませんか？来所されるときはお電話ください。電話相談もお受けします。

**日時** 月曜日～金曜日 8:30～17:00 (休み：土・日・祝日・年末年始)  
**場所** 大安庁舎 家庭児童相談室 ☎78-3535 ☎78-2678

秘密厳守で相談は無料です。  
お気軽にご利用ください。

家庭児童相談室  
☎78-3535



▲大安庁舎1階正面左にある家庭児童相談室

## 就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を援助しています。

- ①対象となる方 いなべ市立の小学校・中学校にお子さんが在学中の保護者の方で経済的な理由により就学が困難と認められる場合。
- ②援助の内容 学用品費、修学旅行費、新入学用品費、学校給食費等
- ③申請方法 援助を希望される方は、学校または教育委員会にある「就学援助申請書」に必要な事項を記入の上、通学している学校へ提出してください。
- ④申請受付期間 4月14日(月)～5月16日(金)

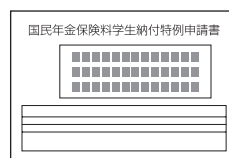
※前年度受給された方も、新たに申請が必要です。  
※援助を受けることができるかどうかの審査のためには、平成19年分の所得税確定申告、市民税の申告が済んでいること、または給与所得者で、勤務先からいなべ市へ給与支払報告書が提出されていることが必要です。  
※審査は、世帯の収入状況を基準とし、その他の状況を総合的に判断して行いますので、ご希望に添えないこともあります。

## ねんきん通信

### 学生の方には学生納付特例制度があります！

学生の方は、一般的に収入がない、少ないなど、保険料の納付が困難な場合があります。そのため、在学期間中の納付を所得に応じて猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

### ●現在、「学生納付特例」を承認されていて4月以降も引き続き同じ学校に在学中の方

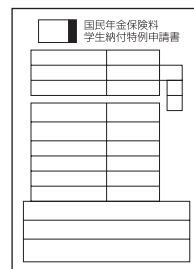


社会保険事務所から申請書(ハガキ形式)が届きます。必要事項を記入し、社会保険事務局事務センター(宛名面に記載があります)まで返送してください。

### ●初めて「学生納付特例」を申請される方、または社会保険事務所から申請書(ハガキ形式)が届かなかった方

市役所に申請書がありますので、手続きの際は、「学生証」か「在学証明書」を持参してください。

☆手続きは毎年度必要です！



☎教育委員会 学校教育課 ☎78-3507 ☎78-3526

☎四日市社会保険事務所 ☎059-353-5513



# 4月から 妊婦一般健康診査の公費負担制度が変更になります

妊婦一般健康診査（妊娠前期・後期）2回分の助成に加えて、平成19年10月から3回分の領収書を添付して窓口で申請していただいていた助成制度（1回上限5,000円）が、4月から妊娠前期・後期の一般健康診査と併せて**5回が無料**（一般健康診査以外で特別な検査や治療が必要な場合を除きます）で受診していただけるようになります。なお、県外での受診費用の助成については申請が必要ですので健康推進課へご連絡ください。



平成19年10月からお渡ししていましたが妊婦健康診査助成券（緑色の用紙）と妊婦一般健康診査票（母子保健のしおりについているものと同じ様式で3回分の用紙）を交換します。対象者にはすでに通知していますが、妊婦健康診査助成券（緑色の用紙）を必ずお持ちのうえ各庁舎総合窓口課または大安庁舎健康推進課までお越しください。

☎大安庁舎 健康推進課 T78-3517 F78-1114

## 平成19年度 桑員マイバック運動大抽選会 結果発表

マイバック抽選会に、多数ご応募いただきありがとうございました。

2月24日に行われた抽選会でのいなべ市の応募状況と抽選結果は次のとおりです。

今後とも桑員マイバック運動にご協力をお願いします。

	A賞[5人] 生ごみ処理機	B賞[10人] 分別ペール	C賞[15人] 保冷マイバッグ	D賞[60人] お楽しみ賞	計
いなべ市応募数	265件	100件	76件	153件	594件
いなべ市当選者	0人	4人	2人	9人	15人
桑員地区応募合計	1,541件	622件	385件	1,140件	3,688件

※当日の限定景品の交換は、360個でした。

☎北勢庁舎 生活環境課 T72-3946 F72-3748

健康推進課情報 PART46 MAY SCHEDULE

### 5月の予定

5月1日  
～5月31日

#### 妊婦教室

- 日 時 5月21日(水) 9:50～10:00(受付)
- 場 所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳
- 内 容 妊娠・出産・育児を楽しむために

※1週間前までにご予約ください。

#### 育児相談

- 日・場所 5月 7日(水) 北勢福祉センター  
13日(火) 藤原文化センター  
20日(火) 員弁健康センター  
27日(火) 大安老人福祉センター

●受付時間 9:30～11:00

●持ち物 母子健康手帳

※どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場としてもお気軽にお越しください。



#### 1歳6か月児健康診査

- 日 時 5月8日(木) 13:15～14:15(受付)
- 場 所 員弁健康センター
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票
- 対象者 平成18年10月16日～11月5日生および前回欠席者

※対象者には個別通知します。

#### 2歳児歯科教室

- 日 時 5月15日(木) 9:15～9:30(受付)
- 場 所 大安老人福祉センター
- 持ち物 レジャーシート(1人用)、コップ、手鏡、母子健康手帳、普段使っている歯ブラシ、小さいバケツ
- 対象者 平成18年4月1日～平成18年5月31日生 定員20人



※染め出しをしますので、汚れてもいい服装でお越しください。  
※対象者には個別通知します。

#### 3歳児健康診査

- 日 時 5月22日(木) 13:15～14:15(受付)
- 場 所 北勢福祉センター
- 対象者 平成16年9月20日～10月10日生 および前回欠席者
- 日 時 5月29日(木) 13:15～14:15(受付)
- 場 所 員弁健康センター
- 対象者 平成16年10月11日～10月31日生 および前回欠席者

●持ち物 母子健康手帳・健康診査票・尿

※対象者には個別通知します。

☎大安庁舎 健康推進課 T78-3517 F78-1114

市では、ブックスタートからちょうど半年後、満1歳を迎えたお子さんの誕生月に、「1歳のお誕生日おめでとうございます！」と、各子育て支援センターの職員（保育士）が家庭訪問をしています。

今回はその「1歳おめでとう訪問」を紹介します。



## 満1歳おめでとう訪問



～ 子育ての楽しさ、苦勞を分かち合い、お子さんの成長をみんなでお祝いします ～

出産から1年が経つと赤ちゃんは見違えるように成長します。ハイハイからつかまり立ちをしたり、指差しをして「アッ…アッ…」とお話したり、引き出しの中から何でも引っ張り出すので目が離せなくなります。この時は、子育ての楽しさとたいへんさがさらに増す時期でもあります。そのほか個人差はありますが、離乳食がうまくいかない、卒乳をどうしたらいいか、夜泣き・人見知りやが激しい…等々新たな悩みが出てくる時期でもあります。そんな成長の節目に「1歳おめでとう訪問」を行っています。

対象：いなべ市に生まれ、育ち、満1歳を迎えたすべてのお子さん

「訪問」はこのようなして行われますよ！

- 1 日時を相談して訪問日を決定
- 2 子育て支援センター職員（保育士）がお子さんの家庭を訪問
- 3 お祝いのバースデイカードに記念の足型（手型）をとってプレゼント
- 4 お子さんの最近の様子や保護者とお子さんとの関係、悩み等を聞く
- 5 実家が遠かったり近くに頼る人がいなかったり等の状況の家庭にはファミリーサポートセンターや家庭児童相談室等を紹介



足型はいい記念になると好評↑



←誕生日おめでとうカード

出生

こんにちは  
赤ちゃん訪問

6か月  
ブックスタート

1歳おめでとう  
訪問

1歳半健診

2歳



### 「NHKおはよう日本」で放映されました！



こんにちは赤ちゃん訪問、ブックスタート、1歳おめでとう訪問、1歳半健診と出生から1年半の間に市の事業として4回も親子と出会う機会をもてることは、全国的にも注目され高い評価を受けています。この取り組みは昨年12月19日【NHKおはよう日本】で紹介され、全国放送されました。

※訪問で知り得た個人情報は法律に基づいて取り扱われ、他に利用することは一切ありませんので安心ください。



## 子どもを育て親も育つ！ そして、いなべ市に根をはった子育てを…

子育ては子どもの自立を手助けし支える道のりですが、同時に親が親として育っていく道のりでもあります。子どもに個性があるように親にも個性があります。はじめから完璧な親はいないのに、理想の親を演じようとあせればあせるほど子育てが苦痛になります。我が子の「その子らしさ」を認め、家庭の生活時間や生活スタイルを考え、「多少のいいかげんさ」をむしろ大事にして子育てしていくことが大切です。かといって親子が1対1で家にこもっていても視野が狭くなってしまいます。親同士がお互いの子育ての経験の中から学び合えるように、様々な人とのかかわりを大切にして地域の人間関係を広げていきましょう。

平成20年度

# 施政方針



いなべ市長  
日沖 靖



## 支え合う手と手を 学びあう心と心をつなぎ



セツブンソウ



梅



フクジュソウ

## 安全で安心できる生活に活力をつなげ



桜



ポタン



あじさい



## 「いなべブランド」を世界につなげる

### 市民が主役のまちづくり

本市が目指すのは、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会です。子育てしやすく、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、高齢者や障がい者が生きがいをもって、安心して暮らせる「市民が主役のまちづくり」です。本市は発足以来、教育と福祉の充実を最優先に掲げ、他市に例のない事業にも積極的に取り組んできました。その結果、「元気づくり事業」や「こんにちは赤ちゃん訪問事業」など、全国に先進事例として紹介される事業も生まれています。平成20年度は発達障がいのある子どもたちを福祉と教育が協働し、健診から保育、教育、就労へと切れ目なくつなぐ人材の育成プログラム「チャイルドサポート」を立ち上げ、さらなる充実を図ります。支え合う手と手を、学びあう心と心をつなぎ、安全で安心できる生活に活力をつなげ、いなべブランドを世界につなげることをテーマとして平成20年度のまちづくりを進めます。

## 新産業と新市民の誘致



本市においても少子高齢化は着実に進行しており、過去4年間で児童数は5%減少し、高齢者人口は7%増加しました。幸い、本市は優良企業の進出により雇用が増加しており、市内で働く人や、移り住む人は増加しています。平成20年度も、企業、特に新産業の誘致に力を入れ、雇用の拡大がこの地を第二の故郷と考える新たな市民を生み出し、人口の増加、児童数の増加に結び付くものと考えます。

## いなべのブランド化

いなべの良さを多くの人に知ってもらい、いなべの知名度を高めることは、郷土を愛する心を深めるとともに、市民の結束力を強めます。昨年、月刊現代の「団塊が住みやすい街」ランキングで全国11位になったのをはじめ、数多くの指標で三重県1位、全国でも上位にランクされました。平成20年度も様々な分野で1番を目指すとともに、目標を高く持ち、評価されることで、事業への意欲がさらに高まることを期待します。

また、インターネットの動画配信サイト・YouTubeでの情報発信や全国に誇れる地場産品の育成など、新しい発想で「いなべのブランド化」に挑戦します。そして、ブランド化を進めることで、新たな投資や、新たな可能性に挑戦する人材が集う活力あるまちづくりを進めます。

## 地域力の再生



核家族化や都市化が進み、人とのかわりが希薄になりつつある今日、地域の支え合いやご近所のふれ合いが子育てや健康に、安全や安心につながると改めて見直されています。地域の持つ教育力、福祉力、防災力をよみがえらせ、皆で支え合える地域力の再生を支援します。そして、地域社会から孤立した人をなくすとともに、貧困の世代を越えた固定化の防止に努めます。

## 財政状況

### 1. 投資の拡大

国は従来の歳出削減、財政再建の方針から、地方や国民生活に配慮し予算規模を拡大しました。本市も旧町時代からの懸案である学校や保育所の建て替えなどの予算を大幅に拡大し、平成20年度の一般会計予算を198億円と平成19年度に比べ12億円、平成18年度とは22億円も多い、大型予算としました。

その背景としては、合併の特典である合併特例債を活用できる期限が合併後10年間に限定されていることと、市内の企業からの税収入が増加しており、国からの地方交付税交付金が近い将来なくなることが予想されることから、財政が耐えられるうちに少しでも、老朽化した教育や福祉施設を更新しようとするものです。

具体的には、員弁西小学校建設費、

総額22億円の平成20年度分として8.4億円、員弁の給食を大安給食センターから供給するための施設の改修に5.3億円、山郷幼稚園と保育所を統合し、新たな山郷保育所の建設に6.3億円、丹生川保育園の建設に3.3億円など、一般会計の投資的経費の総額は34億円と計画の20億円を大幅に上回る規模になります。



### 2. 借入金の圧縮

投資的経費の大部分は合併特例債などの借入金で賄うため、投資が多くなると借入金が増大します。全ての会計

の借入金の総額は平成19年度末で430億円となり、住民一人当たりの借入金の残高は91万円を超え、これは三重県の市の中では最悪となっています。

そのうち上下水道事業の借入金56%を占め、三重県の市の中でトップの整備率98%を誇る下水道の避けられない負の遺産ともいえます。したがって、借入金の総額を減らすため水道や下水道事業の投資を抑制するとともに、平成19年度から3年間の暫定措置として補償金なしの繰上償還が可能となったことから、過去の高金利の借入金のうち9億円を返済期日前に繰り上げて返済する繰上償還を実施し、金利負担の軽減を図ります。

結果として、教育や福祉などの一般会計の借入金が7億円増えるとともに、歳入の不足分を補う臨時財政対策債を5.8億円発行することから借入金の総額は平成20年度末で420億円と、平成19年度末に比べ10億円の圧縮にとどまります。

### 3. 特別会計の改革

国民健康保険や上下水道など一般会計とは別に、事業ごとに収支を管理しているのが特別会計や企業会計で、主に料金を徴収して事業を運営しています。しかし、採算が取れていない事業が多く、赤字体質となっています。そのため、一般会計から多額の資金を繰り出し、不足する財源を補てんしているのが現状です。一般会計からこれら9会計への繰り出し金の合計は平成20年度には28億円を超え、年々拡大を続けています。この主な要因は、「サービスは高く料金は安く」を基本に合併したことと、その後の物価上昇分が勘案されていないことと考えます。料金の徴収率は県下トップレベルであり、行政改革を進め、業務の効率化を進めてきましたが、これ以上、財政を圧迫することは将来に大きな負担を残すこととなります。採算が全く合わず、近隣の市町と比べても安価な料金から徐々に適正化を進めます。

### 3. 交付税の不交付団体

税収入の少ない地方に、国がその不足分を配分する地方交付税交付金は、税収入が多く、平成19年度「交付税の不交付団体」となった本市には配分されないのが本来ですが、合併後10年間は特例として旧町単位での計算が続くため、17億円の収入を計上しました。この中には国が新たに打ち出した地方再生対策としての1.2億円が加算されましたが、税収入も好調なことから全体で9%の減収となります。近い将来、地方交付税交付金はなくなり、財政的にも自立を強いられます。

### 4. 合併特例債の有効利用

合併の優遇策として設けられた合併特例債は、建設事業の95%を借入金で賄い、その返済金の70%を地方交付税交付金で補てんするという非常に有利な借入制度ですが、本市は税収入が増

## 歳入予算



### 1. 堅調な市税収入

平成20年度の市税収入は5%増の85億円を見込んでいます。本市の特徴は法人市民税や工場の設備投資に伴う固定資産税など、企業からの税収入の比率が高いことで、全体の6割以上を占めています。

法人の収益は景気に影響されやすく、予想するのが困難ですが、平成20年度も自動車関連企業の好調な業績が続くことが予想され、法人市民税として12%増の14億円、固定資産税として新築家屋やアパートなどの個人分も含め3%増の45億円を見込みました。また、個人からの市民税は平成19年度、税

率が5%から13%の段階課税から一律10%の定率課税に変更されたことにより、本市では7億円の増収となりました。

平成20年度は市民税に関する税制改正がないことから平成19年度とほぼ同等の23億円を計上しました。

### 2. 高い収納率

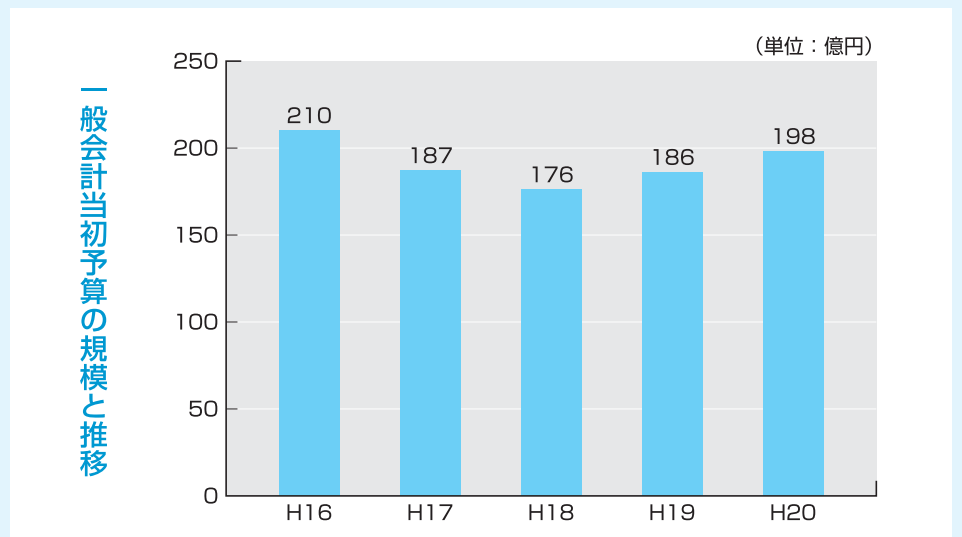
市税の徴収率は現年度分で99%を超えており、常に県内の市の中でトップレベルを守っています。また、未納の方への滞納整理も根気よく続け、昨年10か月間で245件、3千万円近い実績を上げており、公正で公平な徴収を実行しています。

加したことにより、30%程度しか補てんされなくなりました。それでも、補てんのない普通債よりも有利であり、可能な限り合併特例債を活用しています。

平成20年度は地域間道路の整備、山郷保育所、丹生川保育園、員弁西小学校の建て替えおよび大安給食センターの改築に21億円の借り入れを予定し

ました。さらに、地方交付税交付金の財源不足を補うための臨時財政対策債として5.8億円計上しました。

しかし、それでも歳入予算に不足が生じるため、財政調整基金を29億円取り崩し、財源を確保しました。平成18年度決算で45億円にまで回復した財政調整基金ですが、早くも枯渇の危機が迫っています。



## 歳出予算

### 1. 安全と安心をつなぐ



コミュニティバス

#### 1-1 誰もが使いやすい公共交通

人口の密集度が低く自家用車の利用率が高い本市にとって、民間企業がバスや鉄道事業を行うことは、採算が合わず難しいのが現状です。しかし、学生や高齢者にとってはなくてはならない生活の足であり、引き続き公共交通の確保に努めます。

北勢線については、大泉駅の駐車場の増設などにより、昨年、乗客数で4%、収入で6%増加し、経営は徐々に改善しているものの、依然、赤字の状況が続いています。いなべ市内のリニューアル工事は終了し、最大の課題である西桑名駅の移設が残されるのみとなりました。新たに整備した阿下喜

均の179円を上回っています。その反面、1m<sup>3</sup>当たりの平均収入は119円と、供給コストの約半分しか徴収されていません。漏水が少なく、料金の徴収率も97%と県下トップクラスですが、合併の際に低い料金に合わせたこともあり、大幅な赤字が続いています。この差額は毎年一般会計から補てんされており、平成20年度も4億円の繰入金を計上しています。今後、資材や電気料金などの値上げが予想され、コスト増加は避けられません。

また、老朽化した設備の更新や耐震化など、おいしい水を次代につなぐには、水道料金を適正な水準に改定し、水道会計を健全化することが急務となっています。

#### 1-3 きれいな川の復活

家庭からの生活排水が河川を汚す最大の原因といわれ、魚やホタルが生息する自然豊かな川を守るためにも、下水道の整備は欠かせません。本市の下

水道の整備率は県内市の中でトップの98%を誇り、建設工事はほぼ終了しました。平成20年度は中央ヶ丘の老朽化した管路の布設替え工事など効率的な維持管理に努めます。また、実際に宅内への接続が完了し、下水道の利用が始まったことを示す水洗化率も88%と順調に普及しており、引き続き合併浄化槽を含めた水洗化の啓発を進めます。

しかし、これまでに下水道整備に要した費用は全体で450億円を超え、借入金の残高は平成19年度末で農業集落排水事業を含め177億円に達し、借入金の返済額も毎年10億円を超えています。その反面、下水道の使用料収入は事業全体の22%の4億円でしかなく、必要な経費の63%の12億円は一般会計から補てんしています。農業集落排水事業でも同様の措置が取られており、今後、持続可能な会計運営を進めるには料金の見直しも検討する必要があります。

駅の駅前広場や阿下喜温泉の休憩室などを活かし、観光や健康づくりとあわせた利用促進にも積極的に取り組み、利用者の増加に努めます。

平成18年度に員弁地域でスタートしたコミュニティバスの実証運行は、平成19年度北勢地域に拡大し、平成20年度は藤原地域で開始します。阿下喜への直行便となった員弁阿下喜線では、利用客が旧員弁東線の2.2倍に増加しており、より多くの方が利用できるよう、ネットワークの整備を進めます。

#### 1-2 おいしい水を次の世代へ

本市は、豊かで良質の水源に恵まれ、厳しい渇水期でも不自由なく利用いただける「安全でおいしい水」の供給体制ができています。

しかし、面積が広く起伏に富んだ地形条件で安定供給を維持するには、相応のコストが掛かります。本市の1m<sup>3</sup>当たりの供給コストは235円で全国平

#### 1-4 透明度の高い市政

市民からお預かりした税金をもとに適正で効率的な市政運営を行い、さらに、より多くの方にそれを知っていただくことは、市民と市を信頼でつなぐ基本となることであり、透明度の高い市政運営に努めます。特に、公共工事は発注に当たって高い透明性の確保が求められています。

本市では平成18年度から一般競争入札を試験的に導入し、平成19年度からは価格だけではなく、技術力や地域性を加味した総合評価方式を試験的に導入するなど、透明性と公平性の向上を進めています。平成20年度は、公共工事の発注を、原則、一般競争入札により行うこととし、より透明で競争性の高い発注方式とします。

また、併せて、除雪や災害対応など地域への貢献度を評価することによって、本市の安心安全に貢献する優良な企業の育成にも努めます。

## 1-5 情報の共有化



市民と情報を共有するため、情報誌リンクをはじめ、ケーブルテレビ放送「いなべ10」、いなべ市ホームページ、携帯電話を使った情報配信「まいめる」など様々な方法を通じて市政情報の積極的な提供を行っています。平成20年度は、より分かりやすい情報が発信できるよう、情報誌リンクの紙面づくりやホームページの内容に工夫を凝らすとともに、テレビや新聞などマスメディアを通じた情報の発信にも積極的に取り組みます。さらに、ボランティアやサークル活動など市民の自主的な活動への情報提供や意見交換の場とし

て「市民活動センター」の開設を予定しており、このセンターが新たな活動の<sup>ふるんぎ</sup>孵卵器となることを期待します。

## 1-6 地域の防災力の強化

いざという時、市民の生命と財産を守るためには、行政が地域や市民一人ひとりと連携し、総合的な防災力を発揮することが必要です。

昨年7月の台風4号の襲来に当たっては、自治会と市、さらには、社会福祉協議会、病院、特定養護施設などの関係者が連携することで、要援護者の事前避難や住民の速やかな避難を進めることができました。平成20年度も、地震や火災、風水害の発生に備え、非常用食料や資材の確保に努めるとともに、改正された員弁川浸水想定区域を基に避難路などを明示した「防災マップ（改定版）」を作成し、全ての世

帯に配布する予定です。

また、藤原岳土石流対策については、国・県との連携を図り、砂防えん堤の整備を急ぐとともに、まちづくり交付金を活用し、大貝戸地区に要援護者も安心できる避難施設として地域交流センターの建設に着手します。

さて、震災による死亡者の多くは、木造家屋の倒壊による圧死が原因となっています。そこで、平成20年度も引き続き、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強工事の補助事業を啓発し、地震に強いまちづくりを進めます。



## 1-7 地域ぐるみの環境保全



安心して暮らせる環境は、市民一人ひとりの協力の積み重ねによって初めて適切に保全されるものです。

本市では資源循環型社会を目指し、平成19年度からプラスチックの再資源化を本格開始するなど、ごみ減量化と資源リサイクルを推進しています。自治会役員を中心に多くの市民にご協力をいただくことで、適正な分別とリサイクルが浸透してきました。平成20年度は事業者や自治会未加入世帯への啓発を進め、分別ルールを徹底に努めます。また、古紙などについては、

民間事業者によるリサイクルを推奨し、自治会や行政の手を介さない再資源事業を進めます。

また、農業公園では、シルバー人材センターと連携して、刈り草の堆肥化事業にも取り組み、県の公共事業などで利用が広がり、大きな成果を上げています。今後とも、未利用資源の活用により循環型社会の構築を推進します。



## 1-8 地域の防犯ネットワーク

本市では、学校、PTA、地元自治会やボランティアのみなさんのご協力のもと、警察との連携を密にし、犯罪のない安全な地域社会をめざして防犯

に努めています。また、地域の防犯ボランティアの方々には定期的なパトロールなど、活発に活動していただいています。

近年は、お年寄りが振り込め詐欺や悪徳商法に巻き込まれる事件が続発しているため、老人会の場を活用した啓発や情報誌リンクにより周知に努めています。さらに、犯罪や事故に巻き込まれやすい高齢者の日々の生活をご近所で支えていく、高齢者見守りネットワーク事業とも連携し、地域ぐるみの防犯活動のネットワーク化を進めます。



## 2. 支え合う手と手をつなぐ



### 2-1 切れ目のない子育て支援

本市の子育て支援策は、不妊治療費や医療費の助成、育児相談、生後6か月の赤ちゃんを対象にしたブックスター

こんにちは赤ちゃん訪問とブックスタート

ト事業、乳児全戸訪問、子育て支援センターによる情報・交流の場の提供など、切れ目のない支援がその特徴で、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が

NHKの全国放送で取り上げられるなど、全国から注目されています。平成20年度は、医療機関との連携をさらに強化し、一層きめ細かな育児相談の体制を整え、安心して子どもを生み育てられる「切れ目のない子育て支援」を進めます。

### 2-2 チャイルドサポート

発達障害の子どもに対しては、障害の程度や特徴を早期につかみ、適切な支援を行うことが重要であり、本市の切れ目のない子育て支援と、充実した保育、学校教育の体制により、障がい者の可能性が広がることが期待されています。平成20年度は、福祉と教育部局の連携によるチャイルドサポート(子ども総合支援室)を創設し、健診から保育、教育、就労への一貫性と継続性のある支援に向けた人材育成や支援プログラムの開発を始めます。

### 2-3 アビレコ活用計画

平成20年度から大安町で運営が始まる「障害者活動支援センター」では、障がい者の福祉的就労に加え、一般就労につなげるアビレコ(Ability Challenge Record: 技能開発履歴)活用計画に着手します。

具体的には障がい者が就業するために必要な技能を開発する計画で、障害者活動支援センター内で所定の訓練を受けた障がい者に対し、いなべ市役所を実習場所として提供し、就業に結びつく可能性のある作業について訓練した履歴(実習記録)を作成します。その履歴をもとに具体的な就職への支援を行う事業です。障がい者が短期的な業務訓練を重ねることによって、個人の特性に合った仕事を見つけ出せるようなシステムづくりを目標とします。

### 2-4 保育施設の充実

昨年、完成した員弁西保育園は保育の現場からの提案に基づき、新しい理

念と技術を導入した先進的な保育園となりました。平成20年度は山郷幼稚園を廃止し、山郷保育所は5歳児保育も可能な施設として、其原の北勢運動場に建て替えます。また、同保育所には子育て支援センターの併設を予定しており、山郷地区の子育ての拠点として充実を図ります。さらに、老朽化が甚だしい丹生川保育園の建設も予定しており、丹生川地区を縦断する農免道路と一体化した整備を進め、丹生川地区の活性化に貢献するものと考えます。

### 2-5 民間保育の支援

民間の「いなべひまわり保育園」が大泉の旧法務局員弁出張所に開設され、公立保育園では対応の難しい6か月から3歳までの乳児保育を中心に、特色のある保育を目指します。また、大安中央保育園は乳児保育の充実を図るため、昨年石樽東に新たな「ゆめのみ保育園」を建設されました。平成20年度は、その外周道路を市道として整備します。石樽保育園は平成18年度か





ら社会福祉協議会に運営を移管していますが、三里保育園も平成21年度を目標に社会福祉協議会への経営の移管を進めます。こうした民間への移管については、国も推進しており、公立保育園の運営補助金を交付税化したことから、交付税の不交付団体となった本市には公立保育園の運営補助金が入らなくなりました。今後も民間保育園への支援と併せ、公立保育園の運営を市から社会福祉協議会へと段階的に移行し、幼稚園の保育園化を進め、子育てしやすいまちづくりに努めます。

## 2-6 福祉医療費助成の拡充

三重県と市町が医療費の自己負担分を半額ずつ助成している、心身障害者、乳幼児、一人親家庭に対する福祉医療費助成制度については、三重県が患者の自己負担の導入を撤回しました。乳幼児に関しては、小学校就学前までの入院に続き、通院も対象となります。また、一人親家庭については変わらず、

障がい者については精神障害者保健福祉手帳1級を新たに対象とし、実施は平成20年9月からとなります。しかし、入院時の食事代は生活していく上で当然に必要な費用であることから対象外となりました。したがって、対象者はほぼ三重県と同じですが、心身障害者4級に関しては市の単独助成となります。

## 2-7 救急医療の充実

医師や看護師の都市部への集中により、地方では医師等の確保が難しくなり地域医療の崩壊が始まっています。幸い、市内にはいなべ総合病院と日下病院が救急医療を担っており、特に、いなべ総合病院への救急車の搬入回数は年間1269件と、桑員地区では最も多くなっています。

また、産婦人科や小児科が充実しており、同病院での出生数は年間240人と、市の出生数360人の3分の2以上



救急車

に達するなど、本市の中核病院として市民の医療を支えています。

しかし、医療の充実には優秀な医師や看護師の確保が欠かせません。そこで、平成20年度から病院内の夜間託児施設と研修医宿舎の運営に対して財政的な支援を行う制度を創設し、市民が安心して受診できる救急医療の充実に努めます。



救急車看板



生活の中に運動を取り入れた健康啓発「元気づくり体験」



ら医療保険者の義務に変わりました。これまで市が実施してきた「基本健康診査」は、平成20年度から「特定健康診査」に変わり、各医療保険者からの案内で健診を受診していただくこととなります。また、健診の結果、メタボリックシンドローム該当者やその予備群と判定さ

## 2-8 医療費の高騰と健康啓発

本市の高齢者の医療費は県内で最も高く、75歳以上の一人当たりの医療費は年間80万円を超え、年々増加しています。

本市では全国に先駆け「元気クラブいなべ」を立ち上げ、生活の中に運動を取り入れた健康啓発を推進しています。昨年、日本大学の水上教授がいな

べ市をモデルに調査し、元気づくり体験が医療費の軽減にも貢献していることを発表されました。「元気づくり」は身近な自治会の集会所にも出向き、健康啓発を進めています。

## 2-9 生活習慣病の予防

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、健康診査の実施が市の義務か

れた方には「特定保健指導」を受けていただくこととなります。これにより、本市でも国民健康保険加入者で40歳から74歳の方を対象に「特定健康診査」と「特定保健指導」を実施します。また、各種がん検診や骨粗しょう症健診などについては昨年どおり実施し、疾病の早期発見や生活習慣の改善に取り組みます。

## 2-10 介護事業者への支援

県内で最も高い老人医療費とは対照的に、介護保険料は県内で2番目に安くなっています。介護保険法の改正により基準が厳しくなったことや、介護単価の値下げにより、採算が合わなくなった介護事業者が様々な事業から撤退を始めており、特に、本市のように人口の密集度が低い地域では訪問や送迎に時間が掛かり厳しい事業運営が続いています。したがって、介護事業者が少なく、逆に、医療機関には恵まれているため、虚弱者が介護ではなく医療に流れる傾向があるようにも思われます。平成20年度は介護事業者の誘致と支援を行い、社会福祉協議会に偏重する高齢者福祉を見直すとともに、阿下喜温泉、熟人荘などの公共施設を介護施設としても開放し、介護難民を出さないまちづくりを進めます。

## 2-11 赤字収支の国保財政

本市の国民健康保険の一人当たりの

医療費は、平成18年度で、約43万円と県内5位、北勢地区では最も高く、その一方で、一人当たりの保険料は約7.6万円と、近隣市町が9万円前後であることと比較して低い水準です。平成19年度は保険料の算定基準から資産割を除き、所得や家族構成による算出方式に改めましたが、一人当たりの保険料は変わらず、前年度と同様に税金での補てんを続けました。平成20年度も2.5億円を一般会計から補てんするなど赤字予算が続いており、累積する赤字は将来にわたり財政を悪化させる原因となります。国民健康保険加入者とそれ以外の健康保険加入者との均衡を欠くことでもあり、早急な是正が必要となっています。

## 2-12 後期高齢者医療制度

平成20年4月から、県下全市町が加入する広域連合を運営主体とし、後期高齢者医療制度が実施されます。この制度は、原則75歳以上の高齢者を対

象とした独立した医療保険制度で、高齢者世代と現役世代の負担の明確化と公平化が図られます。具体的には、公費から5割、現役世代の保険料から4割の負担を受けた残り1割を後期高齢者自らが保険料として負担する制度です。

この制度の創設により、家族の健康保険組合の扶養家族となっていた後期高齢者のみなさんにも保険料負担が必要となることから、2年間の経過措置が講じられ、段階的に負担率を調整することとなりました。高齢者の負担が過度なものとならないよう注視しながら、安定して、安心して受けられる医療保険の運用に努めます。



## 3. 学び合う心と心をつなぐ



### 3-1 教育の質的向上

昨年、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力調査では、本市の子どもたちは「知識」についてはおおむね理解しているが「活用する力」に課題があることが明らかになりました。平成20年度は学力調査（CRT）を全学年で実施し児童生徒の学

力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、授業内容の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、学力向上特別指導員による学校巡回指導を行い、臨時講師の指導力向上を図ります。また、学級満足度を調査分析し、子どもたちの満足度を高め、安心して学べる学習環境づくりを進めます。さ

らに、市内の豊かな自然や歴史などから学びとる総合学習を実践し、特色ある学校づくりを進めます。

### 3-2 学び舎の整備

子どもたちの学力向上と情緒豊かな人間形成を図るためには、教育環境の整備は不可欠です。本市には小学校15校、中学校4校がありますが、そのうち、小学校2校と中学校1校の校舎は老朽化のため建て替えが必要です。平成20年度は員弁西小学校の校舎部分の建設、中里小学校の特別支援教室の増築を予定しています。また、AED（自動体外式除細動器）を全小学校



に設置し、万が一の事態に備えます。

また、大安学校給食センターを改修し、従来からの大安町分と員弁町の小学校に給食を供給できる施設に整備します。さらに、パソコンを使った教育が普及するなか、学校間のネットワークを整備し、効果的な学習環境を整えるとともに、教育現場の情報管理の徹底を図ります。

### 3-3 学ぶ喜びの提供

平成19年度から始められた特別支援教育により、専門家による学校巡回相談指導や保護者を対象とする教育相談などの取り組みを充実させ、保護者の要望に応えるきめ細やかな対応を行っています。

平成20年度は、保育と教育の連携を強化するチャイルドサポート事業の開始に加え、新たに特別支援員を配置し、特別支援教育を充実させ、あらゆる子どもに学ぶ喜びを実感できる学校教育を推進します。

推進します。また、人権擁護委員と協働して、人権相談等を通じた人権擁護活動を推進します。また、男女共同参画社会の実現に向け、実施計画に基づき各種事業を実施するとともに、市内事業所や関係団体と協働して、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を推進します。



### 3-4 地域文化とスポーツの振興

旧町の文化協会を統合し、昨年「いなべ市芸術文化協会」が設立されました。引き続き平成20年度も文化財・天然記念物等の保存と活用を進め、文化的遺産の伝承を図るとともに、市民展や美術展等、芸術文化にふれあう事業を芸術文化協会との協働により開催します。

また、生涯スポーツ、レクリエーション活動として、多くの市民の方がスポーツを通じ、健康づくり、交流を深めておられます。今後も、「体育指導委員」、「いなべ市体育協会」および「元気クラブいなべ」と協働し、スポーツの振興に努めます。しかし、グラウンドや体育館などの文化、スポーツ施設の数は同規模の市の2倍から4倍で、維持管理費が3億円にも達する状態が続いています。今後は、老朽化等により利用率が低い施設から統廃合を協議し、維持管理の効率化、適正化に努めます。



### 3-5 人権啓発の推進

本市では、平成19年度に市議会で「人権尊重のまち宣言」が決議されており、その理念を実現するため策定した「人権啓発基本方針」に基づき、平成20年度も互いを尊重し、豊かな人間関係を築き、誰もが心豊かに暮らせる地域社会づくりを進めていきます。具体的には、「メシエレいなべ」との協働により、人権フェスティバルをはじめ、研修会や講演会、交流の場を提供し、暮らしの中の身近な問題から人権を考え、行動となって表れるよう、活動を

## 4. いなべと世界をつなぐ



### 4-1 電子市役所の推進

本市では市政運営の効率化と迅速化を目指し、様々な分野について情報システムを構築してきました。その結果、日経BP社2008年春号のITガバナンスランキングでは全国12位、3年連続の県内1位とITを積極的に利用する自治体として高い評価をいただ

ています。

今後とも、「誰もが利用しやすい」電子市役所をめざし、ごみの分別方法やイベント情報など生活に密着した情報をよりわかりやすく伝えるとともに、IT活用のいなべ市として、携帯電話などで簡単にアクセスできる情報の提供を進めます。

## 4-2 いなべのブランド化への挑戦

本市の魅力については、月刊現代の「団塊が住みやすい街」全国ランキングで11位をいただいたほか、NHKの全国放送に「こんにちは赤ちゃん事業」や動画投稿サイト・ユーチューブでの「いなべ市映像館」が取り上げられるなど、全国に福祉と教育、IT活用の先進地として認知されてきています。このことは、情報誌リンクやいなべ10などを通じて、市民に紹介していますが、インターネットの新しいコンテンツである、動画配信サイト・ユーチューブや仮想空間セカンドライフ内での「いなべ市役所セカンドライフ支所」などを利用し、若者を中心にITを利用した新しい取り組みに敏感な方への情報提供を開始しました。

「セカンドライフ支所」の開所式では、シャ乱Qのメンバー（はたけ氏）にも協力をいただくことにつながり、今後とも、新しい発想を持つ才能や人材との連携につながるよう、いなべの

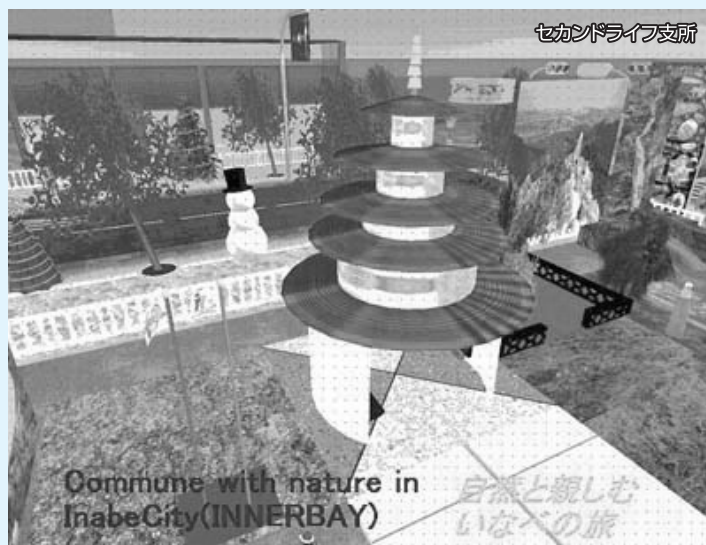
ブランド化を目指した情報発信に挑戦していきます。

## 4-3 いなべブランドの発掘

平成20年度は、本市を訪れる方が実際に体験していただける「いなべブランド」の発掘にも挑戦していきます。特に、いなべ産の農産物については、観光施設でのイベント等を通じ、年間を通じた積極的なPRを行うこととし、さらに、農業関係者や商工関係者、学識経験者などで組織する「いなべブランドを話し合う会議」を設け、魅力ある「いなべブランド」を確立していきます。

また、多くのリピーターにご利用いただいている青川峡キャンピング

パークや、農業公園、阿下喜温泉などの観光施設やイベント、さらには「いなべ市役所セカンドライフ支所」で、「いなべブランド」のロゴマークを用いた市内の観光ポイントや農産物、優れた施策のPRを行うことで、魅力あるブランドとして統一イメージの浸透を目指します。



## 5. 生活に活力をつなぐ



### 5-1 新しい地産地消のネットワーク

優良企業の誘致は、本市に雇用を生み出し、経済活動の活性化につながるほか、企業のもたらす税収入は市民サービスを支える貴重な財源でもあります。

本市には、好調な業績を続ける自動車関連企業のほか、多くの企業に進出いただいています。去年は藤原

工業団地に新たな企業の進出が決定し、平成20年度の稼働をめざした設備投資も始まっています。景気の後退が叫ばれる中、本市には新規の企業立地の問い合わせが多く、バブル期を思わせます。しかし、企業のニーズは、バブル期のように、高価格で土地を長期間寝かせることはなく、低価格で、しか

も短い期間での開発が求められています。幸い、本市には造成済みの工場適地として藤原工業団地があるほか、平古、前林、鶴沢と有望な工業団地を多く抱えています。この機会を逃すことのないよう、優良企業の誘致を進めるためにも、これらの物件といなべの環境を全国に情報発信するとともに、企業のニーズに応えられる新たな用地の可能性についても検討したいと考えます。さらに、既存企業との情報交換を積極的に行い、新たな投資を引き出し、活力あるまちづくりを目指します。

### 5-2 新しい市民の誘致

企業の進出や設備の拡大が続き、労働者需要も高いことから、「いなべで働き、いなべで暮らす新しい市民」を受け入れられるよう市営住宅だけでなく、民間賃貸住宅や住宅団地開発なども視野に入れた住宅政策が必要です。

また、住宅建築に厳しい制限のあった旧員弁町域の市街化調整区域につい



要が急増している  
進出企業向け住宅  
や、ご近所の一人  
暮らしの高齢者が  
一緒に住むグルー  
プホームに、さら  
には、この地を愛  
し移り住む人のマ  
イホームとしての

では、昨年から、一戸建て住宅に限り、一定の条件が満たされれば新規の建築が可能となり、新しい住宅の整備による地域の活性化の機会を得ることができました。

平成20年度は、勤労世帯の市外への流出などにより発生した「空き家」を活用するために、資産を活用したい持ち主と、持ち主が安心して貸し出せる優良な借り手との橋渡しを市が行う「空き家バンク」を設けます。なお、契約は宅建協会を通して当事者同士でお願いすることになります。「空き家バンク」による中古住宅の供給が、需

利用を促し、新たな市民の誘致につながればと考えます。

### 5-3 商工会の活動支援

消費者の購買力が近隣市町へと流出が続くなか、平成18年4月に合併して発足した、いなべ市商工会に対しては、運営に対する支援を継続するとともに商店振興および購買力流出防止を図る目的で実施している商業振興協同組合事業への支援も継続し、市内全域の商品券へと発展できればと考えています。

また、地元商工業者と進出企業との交流促進を図るいなべ市経営者クラブ

への活動の支援を図り、商工業の活性化に努めます。

なお、平成20年度から商業振興施設である「ウッドヘッド三重」の管理に指定管理者制度を導入し、経費を削減しつつ、利便性の向上を図ります。

### 5-4 集落営農と農地保全の推進



安定した収入にもとづく将来性のある農業の実現を目指し、本市では、国の対策に先行して、集落を基本とした営農を推進するための組織づくりを「いなべ営農支援センター」と協働して進めてきました。

その結果、現在までに62の組織が誕生し、このうち48組織については

国から補助が受けられる「農地、水、環境保全向上対策事業」に取り組んでいます。この数は県下で1番で、地域力を活かした農地保全の土台が築かれつつあります。

しかし、いなべ市の農業全般としては、農業者の高齢化、担い手不足などにより、非常に厳しい状況が続いています。今後とも、集落営農と地域ぐるみの農地保全を推進し、農業経営の効率化と、安定した農業が行える環境づくりを支援します。また、いなべ産のお米を学校給食へ供給するなど利用拡大を図ります。



引き続き、山間地域を中心に、サルやイノシシ、シカなどによる農作物の獣害対策の推進に努めます。

### 5-5 地域力を活かす道路ネットワーク

市民サービスを税収面で支えている進出企業の多くは、世界の市場を勝ち抜いて行くためのたゆみない努力を続けています。市内企業のより大きな発展を図るため、いなべと全国を結ぶ幹線道路のネットワークの早急な完成に向け、県内外の関係自治体や企業、経済界と連携した要望を続けます。

国道については、平成18年度に着工した国道421号の石樽トンネル工事が平成23年度の完成を目指して順調に進められ、国道365号バイパス工事は平成20年3月に開通の予定です。

また、東海環状自動車道は平成19



年4月に北勢IC～養老IC間の都市計画決定がされ、一步前進し、次の段階である測量設計に進んでおります。

市道については、平成20年度から国庫補助を受け、市道笠田新田坂東新田線と市道大井田3区292号線の事業に本格着手します。この路線の整備により、市内企業関係車両などの通行を分散させ、通勤時間帯の慢性的な渋滞の緩和や地域内交通の安全性向上と、企業の事業効率化の支援を図ります。

# 平成20年 自治会長のみなさん

お世話に  
なります!!

◎連合会長：藤田 義昭 ○副会長：正木 秀明

敬称略

北勢町		員弁町		藤原町	
本町	片山清	奥村	川添實雄	石樽北	藤原紘一
東町1	近藤武博	麓村	出口國治	湊	梅山洋章
東町2	近藤照夫	加野	武藤弘己	出口	伊藤幹夫
東町3	安藤勝己	中山	小森鉄昭	大門	島田達也
西町1	小寺正之	東村西	中村義次	山条	石垣公三
西町2	安田武	東村東	出口年昭	寺内	伊藤康治
西町3	武藤繁廣	別名	伊藤正司	宇賀	伊藤薫
赤神1	近藤英昭	新貝	近藤次夫	宇賀新田	伊藤昌彦
赤神2	森嶋維義	一之坂	伴正一	鍋坂	小川武
赤神3	川瀬富雄	垣内	安藤博男	小原	川嶋和博
北町1	近藤紀郎	員弁町		一色	小寺二三義
北町2	安藤定次	市之原	奥岡宗之助	戸井	新井昌男
北町3	江上脩	上笠田	太田米男	新田	出口正明
瀬木	安田富夫	笠田新田	多湖勝	湍川	伊藤賢一
飯倉	近藤高	下笠田	市川明夫	北垣内	弓矢康一
小山	井後信男	御藪	渡邊廣次	片樋	伊藤良成
西貝野	藤田肇	みその団地	鵜飼眞吉	丹生川久下	伊藤仁郎
下平	川瀬隆夫	楚原	若尾諭章	丹生川中	二之湯清和
向平	伊藤秀惠	石仏	金森章	丹生川上北	神谷忍
畑毛	田中茂樹	北金井	日紫喜公人	丹生川上	日美善之
塩崎	川瀬高義	畑新田	位田元信	藤原町	
田辺	川瀬信海	平古	村田漢	東禅寺	中村昇
川原	田尻豊吉	大泉新田	○正木秀明	石川	田中健二
千司久連新田	一木利彦	大泉	渡辺員茂	下野尻	森喜九郎
二之瀬	古川勝	西方	出口和美	西野尻	日沖勝哉
小原一色	水元正行	東一色	伊藤紘一	大貝戸	林育夫
東貝野	◎藤田義昭	松之木	若松芳弘	坂本	藤井光明
麻生田	江上辰弘	岡丁田	服部昭順	山口	梅山富雄
麻野	葛山弘臣	暮明	伊藤秋義	本郷	棧敷孝治
六石	伊藤助男	平古団地	服部輝男	市場	杉山春作
其原	富永允亮	大安町		志礼石新田	鈴木謙二
昭電	辻貴文	梅戸	門脇春雄	篠立	三輪龍雄
楚里	東松久輝	梅戸北	川井清澄	古田	三輪莞爾
大辻新田	堀田美稔	南金井	清水公也	鼎	西脇敬三
南中津原	伊藤善友	門前	日置康信	上之山田	岡博規
北中津原	伊藤久弥	大井田	藤田修士	上相場	畑中幸市
鼓	渡辺重弘	高柳	森田勝利	長尾	宮木晴吉
平野新田	古川學	平塚	三浦正	日内	藤井喜代司
新町上	伊藤重巳	石樽下	小林卓二	下相場	川瀬義昌
新町下	岡正文	中央ヶ丘	池田重夫	川合	伊藤重信
		石樽北山	伊藤克弘		

問員弁庁舎 総務課 T74-5805 F74-5800

## 数に学べ! 20

— 統計にみるいなべ —

いなべ市情報誌「Link」は今回でvol.53になります。  
さて、「Link」の総ページ数はトータル何ページになったでしょう。

ちなみに「数に学べ! 統計にみるいなべ」は20回目になりますが、今回をもちまして終了させていただきます。

答えは24ページです 問員弁庁舎 広報秘書課 T74-5820 F74-5821

# 介護予防教室

## 平成20年度

『いつまでも自分らしく生き生きと暮らしていきたい…』これはみなさん共通の願いではないでしょうか？

介護が必要な状態にならないための生活の工夫についてお話しします。

どうぞご参加ください。



**対象者：**いなべ市にお住まいのおおむね65歳以上の方

**参加費：**無料

**内容：**『介護予防について』  
『栄養について』

**時間：**10:00~12:00

※場所・日程等が変更になる場合もあります。  
詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎ 南地域包括支援センター

☎ 78-3520 ☎ 78-1114 (員弁町・大安町)

☎ 北地域包括支援センター

☎ 82-1616 ☎ 72-3147 (北勢町・藤原町)

員弁町	月日	曜日	地区	場所
	4月24日	木	下笠田	下笠田公民館
	5月29日	木	楚原・御藪・みその団地	楚原公民館
	6月19日	木	畑新田	畑新田公民館
	7月10日	木	西方	西方集落センター
	8月7日	木	暮明	暮明集落センター

大安町	月日	曜日	地区	場所
	5月15日	木	梅戸北	梅戸北教育集会所
	6月5日	木	大井田	大井田集落センター
	7月3日	木	平塚・石樽下	平塚会館
	7月31日	木	淵	淵集落センター
	8月21日	木	大門	大門公会場
	9月4日	木	宇賀新田・鍋坂	鍋坂集落センター
	9月11日	木	戸井	戸井コミュニティセンター
	10月9日	木	湟川	湟川公会場
	10月23日	木	片樋	片樋会館
	10月30日	木	丹生川上北	丹生川上北公会場

北勢町	月日	曜日	地区	場所
	5月20日	火	二之瀬	二之瀬公民館
	6月3日	火	西貝野	西貝野生活改善センター
	6月17日	火	向平	向平公民館
	6月24日	火	畑毛	畑毛公会堂
	7月8日	火	其原	其原転作研修センター
	8月5日	火	大辻新田	東部林業会館
	9月9日	火	麓村	麓村自治会館
	10月7日	火	中山	中山自治会館
	10月21日	火	別名	別名自治会館
	10月28日	火	一之坂	一之坂自治会館
	11月11日	火	阿下喜(西町・北町)	ウッドヘッド三重
	11月20日	木	新町	新町農業研修センター

藤原町	月日	曜日	地区	場所
	5月13日	火	下野尻	下野尻公会堂
	5月27日	火	志礼石新田	志礼石新田公会所
	7月1日	火	本郷	本郷集落センター
	7月29日	火	篠立	篠立生活改善センター
	9月2日	火	上相場	上相場公民館
	9月30日	火	日内	日内集落センター

## 行政相談の開催日

行政相談とは、国・県・市町村や特殊法人等の仕事について、市民のみなさんから困りごとや意見・要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。相談は、無料で秘密は固く守られます。

「行政相談員」は、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。いなべ市では、次の4人の方が委嘱されています。

伊藤 茂吉さん (北勢町)  
出口 和幸さん (員弁町)  
岡本 正男さん (大安町)  
三羽 公博さん (藤原町)

場所	開催日		時間
北勢福祉センター	5月27日	10月28日	13:00~16:00
	7月22日	11月25日	
	8月26日	2月24日	
員弁老人福祉センター	4月15日	10月21日	
	5月20日	12月16日	
	7月15日	3月17日	
大安庁舎	5月13日	12月9日	
	8月12日	1月13日	
	10月14日	3月10日	
藤原庁舎	5月7日	10月7日	
	6月3日	11月4日	
	9月2日	2月3日	

☎ 員弁庁舎 総務課 ☎ 74-5805 ☎ 74-5800

# 戸籍法と住民基本台帳法の一部が改正されます

「誰でも、戸籍の謄抄本や住民票の写し等の交付請求をすることができる」という現在の制度を、「個人情報保護の観点から交付請求ができる場合を限定し、本人確認を法制化すること」で、不正な請求やなりすましによる請求を防止します。

5月1日  
施行

## ① 証明書（戸籍謄抄本や住民票の写し等）を交付請求できる場合が限定されます

### 1. 本人等による交付請求

- 戸籍の謄抄本等
  - ① 戸籍に記載されている方またはその配偶者
  - ② 直系尊属（本人の父母、祖父母、曾祖父母等）または直系卑属（本人の子、孫、曾孫等）  
※配偶者の父母、祖父母、子等は、含みません。
- 住民票の写し等  
本人または本人と同一世帯の方による請求

請求するとき、  
ちゃんとした理由が  
いるんだなあ



### 2. 第三者による交付請求

- ① 自己の権利行使または義務履行のために戸籍、住民票の記載事項を利用する  
正当な理由がある場合  
※請求の際に、証明書を利用する理由を具体的に書いていただく必要があります。
- ② 弁護士等による職務上の請求

## ② 窓口に来られた方の本人確認を行います

窓口で、戸籍謄抄本や住民票の交付請求に来られた方、戸籍の届け出や住所の異動届に来られた方について、本人確認を行います。

## ③ 代理や使いの方は、委任状などの代理権限を明らかにする書類が必要です

### 証明書を取得する要件や手続きなどを厳しくするのはどうしてですか？

「不正に他人の証明書（戸籍、住民票）を取得する」という事件が発生しています。そこで、各種の証明書に記載された個人情報を保護するため、取得する要件や手続きなどを厳しくすることになりました。

### 本人確認はどのような方法で行うのですか？

窓口に来られた方に運転免許証やパスポートなどを提示願い、本人確認を行います。



自分の住民票を取るときでも、  
運転免許証を見せないと  
いけなくなるんだよ

今回の改正は、市民のみなさんの情報や権利を守るために必要なこととなります。ご理解とご協力をお願いします。

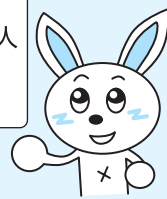
### 私が、夫の父母の戸籍謄本を取る場合、どのような手続きになりますか？

夫（配偶者）の父母は、直系尊属ではありません。父母または夫があなたに戸籍の請求を依頼したことが明らかとなる委任状が必要になります。また、窓口で、あなたの本人確認を行います。

### どうして、戸籍の届け出や住所の異動届の際にも本人確認が必要になるのですか？

「知らない間に婚姻している」「知らないうちに引っ越ししている」など、他人が勝手にその届け出をして、真実でないことが戸籍や住民票に記載されるといふ事件を防止する手段として、窓口へ届け出に来られた方の本人確認を行うことになりました。  
※市では、各届け出について、すでに本人確認を行っています。

だから届け出のときにも本人確認が必要になるんだね



問北勢庁舎 市民課 T 72-3513 F 72-3334



# 平成21年度採用 いなべ市職員採用試験

平成21年度採用の職員採用試験はA試験とB試験に分けて実施します。

採用予定人員、応募資格および試験日程等が異なりますので、ご確認ください。

また、ホームページの「平成21年度採用 いなべ市職員採用案内」に、試験に関する詳細、勤務条件(勤務時間、初任給等)、人事制度、組織機構および研修制度などを掲載していますのでご覧ください。

## 採用A試験

### ●募集職種・採用予定人員

事務職員 5人程度

### ●応募資格

- ①昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- ②学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成21年3月31日までに大学を卒業する見込のある人
- ③地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

### ●日程・会場・内容

- ①一次試験  
実施日 6月15日(日)  
会場 いなべ市役所 員弁庁舎  
内容 教養試験(高等学校卒程度)、作文、適性検査
- ②二次試験(一次試験合格者)  
実施日 7月10日(木)  
会場 いなべ市役所 員弁庁舎  
内容 個別面接、身体検査書の提出
- ③三次試験(二次試験合格者)  
実施日 7月30日(水)  
会場 いなべ市役所 員弁庁舎  
内容 個別面接

### ●提出書類

- ①いなべ市職員採用A試験申込書
- ②履歴書(いなべ市受験用)
- ③大学の卒業証明書または卒業見込証明書  
[関係書類の配布]  
4月28日(月)からいなべ市役所の各庁舎総合窓口課および職員課(員弁庁舎)で交付(土・日・祝は除く)

### ●書類提出期間

5月12日(月)～5月30日(金) 8:30～17:15  
(土・日は除く)

### ●合否の通知

- ①一次試験結果は、7月 1日に郵送で通知予定
- ②二次試験結果は、7月19日に郵送で通知予定
- ③三次試験結果は、8月 9日に郵送で通知予定

## 採用B試験

### ●募集職種・採用予定人員

事務職員 若干名

### ●応募資格

- ①平成3年4月1日までに生まれた人
- ②地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

### ●日程・会場・内容

- ①一次試験(三重県市町等職員採用選考試験)  
実施日 9月21日(日)  
会場 未定  
内容 教養試験(高等学校卒程度)、作文、適性検査
- ②二次試験(一次試験合格者)  
実施日 10月29日(水)  
会場 いなべ市役所 員弁庁舎  
内容 個別面接、身体検査書の提出
- ③三次試験(二次試験合格者)  
実施日 11月21日(金)  
会場 いなべ市役所 員弁庁舎  
内容 個別面接

### ●提出書類

- ①三重県市町等職員採用選考試験申込書
- ②履歴書(いなべ市受験用)
- ③最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書  
[関係書類の配布]  
6月18日(水)からいなべ市役所の各庁舎総合窓口課および職員課(員弁庁舎)で交付(土・日・祝は除く)

### ●書類提出期間

7月1日(火)～7月25日(金) 8:30～17:15  
(土・日・祝は除く)

### ●合否の通知

- ①一次試験結果は、10月18日に郵送で通知予定
- ②二次試験結果は、11月12日に郵送で通知予定
- ③三次試験結果は、11月28日に郵送で通知予定

**留意事項** ●A試験とB試験の併願受験はできません。 ●A試験とB試験の区分はありますが、採用後の給与およびその他勤務条件等は同じです。

## いなべ市職員採用試験説明会

**日時** 4月26日(土) ●午前の部 10:00～11:30 ●午後の部 13:30～15:00

**会場** いなべ市役所員弁庁舎

**内容** 採用試験の概要、給与・勤務条件、福利厚生、いなべ市の紹介、先輩とトーク

**申込** 電話予約またはホームページの職員採用→職員募集→平成21年度採用いなべ市職員採用案内からお申し込みください。

問 員弁庁舎 職員課 T 74-5825 F 74-5851

忘れずに!

期限内納税は社会のルールです

市税納期（口座振替日）一覧表

各月末（12月は25日）。ただし、土・日・祝日の場合は翌日または翌々日。

市税の納期限

4月		※固定資産税第1期・全期	
5月			※軽自動車税全期
6月	※市・県民税第1期・全期		
7月		固定資産税第2期	
8月	市・県民税第2期		
9月			
10月	市・県民税第3期		
11月			
12月		固定資産税第3期	
1月	市・県民税第4期		
2月		固定資産税第4期	
3月			

※中旬に納税通知書と各期分・全期分の納付書（口座振替を除く）が郵送されます。

【税金の前納報奨金制度】

みなさんに納めていただく市税には、納期前納付の報奨金制度があります。この制度は、納税通知書に書かれている税額のうちまだ納期がきていない税金を1期分と一緒に納めた場合、その納付額の0.5/100（1つの納期に係る税額は30万円を限度とします。）に、その納期までの月数をかけた額を報奨金として納税者に交付するものです。（ただし、その額が100円未満の場合は交付されません。）

納期限までに納付がないと…

納期限までに納付されない場合は滞納となり、下記の金額が加算されます。

【延滞金】

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に年14.6%（納期限の翌日から1か月を経過する日までは、年7.3%※）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金を徴収します。ただし、延滞金に100円未満の端数がある時、またはその全額が1,000円未満の時は切り捨てとなります。

※当該期間の属する各年の前年の11月30日を経過する時における基準割引率に年4%の割合を加算した割合が年7.3%の割合に満たない場合は、当該基準割引率に年4%の割合を加算した割合。

【督促手数料】

定められた納期限までに納付がないと、督促状が発送されます（納期限の翌日から50日以内）。また、督促状が寄せられた日の翌日から100円の督促手数料が徴収されます。

滞納が続くと、税負担の公平性を保つため、やむを得ず財産の差押えをする場合があります（差押えする財産は不動産、給料、預貯金などです）。納付が困難な時（例えば、災害や病気、そのほか特別な事情がある場合）は納税課へご相談ください。

インターネット公売

始めます



市では、差押え物件を、インターネットで公売（オークション）することを予定しています。

対象物件

不動産および動産（絵画、骨董品など）

詳細は、随時お知らせしていきます。

問 員弁庁舎 納税課 T 74-5803 F 74-5859

—お忘れのないようお納めください—

4月の納付は 固定資産税 第1期・全期  
介護保険料 第1期

納期限（※口座振替日）4月30日(水)

※前日までに預金通帳残高をご確認ください。  
なお、納付には便利な口座振替制度をご利用ください。  
お申し込みはお近くの指定金融機関等で！

問 員弁庁舎 納税課 T 74-5803 F 74-5859  
大安庁舎 長寿介護課 T 78-3518 F 78-1114

# 農地の転用には手続きが必ずです！

「自分の農地だから許可や届け出をしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用してもよい」と思っていませんか。耕作者の農地取得を促進し、その権利を保護するとともに、優良農地を守り、農地の効率的な利用を図るために「農地法」という法律があります。農地を売ったり、貸したり、他の目的で農地以外のもの（住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場、山林など）に用途を変更するときは、「農地法」に基づく許可が必要です。

※3条申請で住所がいなべ市外である方が取得される場合と、4条・5条申請は知事許可です。

## 農地の売買や貸し借りをするとき

### 農地法第3条

農地を耕作目的で売買や貸し借りをするときには農業委員会への申請が必要です。農地法の許可がなければ、売買が成立しても所有権を取得することができません。

許可を得ずに貸借している（ヤミ小作）場合は、万が一トラブルが起きても農地法では守れません。なお、資産保有や投機目的による売買や農地を取得する適格者（自らが耕作する面積が申請地を含めて50アール以上〔藤原町の農地を取得する場合は40アール以上〕である方）でない場合は、許可されません。ただし、相続の場合、申請は不要です。

農地は食料を得るための農業にとって、かけがえない財産です。その農地をいったん転用すると、再度農地としての利用はほとんど不可能です。また乱開発につながる無計画な転用や無断転用は、地域の農業にとって大きな迷惑となります。そのため、転用申請では主に次のことを審査します。

- ① 転用する目的は適正か。
- ② 転用する面積は適正か。
- ③ 水利や隣地など付近の農業に与える影響はどうか。
- ④ 転用する目的は確実に実現できるか。
- ⑤ 他の法令関係で手続きが必要な場合、それが行われているか。

## 農地を農地以外として利用する場合(転用)

### 農地法第4条・第5条

農地を転用するときは、農地法に基づく許可申請（市街化区域については届け出）が必要です。申請（届け出）には2種類の方法があります。

〔農地法第4条申請〕⇒ 農地の所有者が農地を転用する場合  
申請者は転用事業者本人

〔農地法第5条申請〕⇒ 農地の所有者から農地を買う、もしくは借りて転用する場合

申請者は転用事業者と農地所有者の両方  
（例えばAさんの田をBさんが購入し、そこにBさんの家を建てる場合です）

### 一時転用の場合も許可が必要です

一時的に農地を資材置場や駐車場、工事仮設事務所、砂利採取場などに利用する場合も、農地転用の許可が必要です。4条・5条申請と同じ扱いになりますのでご注意ください。

また、4条・5条の許可を受けた後に事業の内容を変更する場合は、事業計画変更の手続きが必要です。農地の転用は、事前に農業委員会へご相談ください。

- 各申請は毎月20日（休庁日の場合は前日）を締め切り日として受け付け、翌月の農業委員会で審議します。なお、市街化区域内の転用の届け出は、随時受け付けています。

☎藤原庁舎 農業委員会事務局 ☎46-6312 ☎46-6319

## 下水道情報

### 下水道を使用されている方へ

最近、中継ポンプの異常が多く発生しています。

これは、下水道を使用される方が注意すれば発生しない異常もあります。それはタオル、雑巾、下着など異物の流入です。

これらの異物が流入すると宅内排水管、下水道本管の閉塞や中継ポンプの故障につながり、下水道が使用できなくなる等、その負担は使用されている方にかかります。下水道施設の機能を十分に発揮させるため、右記の点にご注意ください。

- ① 調理後の油類は十分に紙で拭き取って「もえるごみ」で処理してください。
- ② 野菜くずなどのごみは流さないでください。
- ③ 水洗便所では、トイレトーパー以外の紙は流さないでください。  
（例：タオル類等・下着・ティッシュペーパー・生理用品等）
- ④ 有機リン洗剤は使用しないでください。
- ⑤ 公共ます・宅内ますの蓋を車で踏まないでください。  
（破損により雨水や砂が入ります）

☎北勢庁舎 下水道課 ☎72-3515 ☎72-2260

# 藤原岳自然科学館

## 万葉集と植物を通して植物学の事始め

万葉人の植物に対する感性、洞察力には鋭いものがありました。そのことを通して自らの暮らしや思いを歌に綴っています。歌を通して1300年の昔を偲び、植物についての基礎的な学習を重ね、人生を送る一助にしたいと考えています。  
※年間5回の連続講座です。

- 第1回 5月24日(土) 植物を愛し、興味・関心を深める野外実習
- 第2回 7月26日(土) 植物の成り立ち、名前について
- 第3回 9月27日(土) 万葉集の歌と植物の学びと標本づくり①
- 第4回 11月22日(土) 万葉集の歌と植物の学びと標本づくり②
- 第5回 1月24日(土) 万葉集の歌と植物の学びと標本づくり③

時間 9:00~12:00

場所 藤原岳自然科学館 レクチャールーム

受講料 1講座 300円

※別途教材費「万葉集の植物」(冊子)が必要です。

募集人数 20人(成人対象) ※連続受講者を優先します。  
(申込多数の場合は抽選)

講師 植物研究家 葛山博次 氏

申込方法 往復はがきで「住所、氏名、電話番号、希望講座」を記入し、4月30日(水)までにお申し込みください。

## 「植物標本をつくるう」

植物を採集し、その標本づくりと保存方法を学びます

日時 5月10日(土) 9:30~12:00

集合場所 藤原岳自然科学館

持ち物 筆記用具・返信はがき・採集用具  
(詳しくは参加者に連絡します)

コース 藤原岳山麓

申込方法 往復はがきで「教室名、住所、氏名、人数、電話番号」を記入し、4月30日(水)までにお申し込みください。

健脚向き

## 「初夏の動植物をたずねて」のご案内

鈴北岳・御池岳までのコースで初夏の自然を観察します

日時 5月17日(土) 9:30~15:00頃

集合場所 藤原岳自然科学館

持ち物 弁当・筆記用具・返信はがき・雨具・山歩きできる服装

コース 藤原岳自然科学館~バス移動~コグルミ谷~鈴北岳~鞍掛峠~バス移動~藤原岳自然科学館

申込方法 往復はがきで「教室名、住所、氏名、電話番号」を記入し、5月10日(土)までにお申し込みください。

問・申込 藤原岳自然科学館 (〒511-0518藤原町坂本870-1) T/F46-8488

## 神社の屋形を作製 宝くじ助成事業

毎年、北中津原自治会では、中原神社の祭事の時に拝殿へのくぐり門として「屋形」を組んで飾りつけなどを行っています。

これまで使われてきた「屋形」は、大正初期から使われ、老朽化が著しく修復が難しい現状でした。今後も地域の伝統行事として継承していくために「屋形」本体を新調しました。新しい「屋形」は(財)自治総合センターの宝くじ助成事業(一般コミュニティ助成事業)によって作製されました。



問員弁庁舎 総務課 T74-5805 F74-5800

4月6日(日)~15日(火)

## 平成20年 春の全国交通安全運動

基本 子どもと高齢者の交通事故防止

- 重点
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 自転車の安全利用の推進
  - 飲酒運転の根絶



問いなべ警察署 交通課 T84-0110  
問藤原庁舎 管理課 T46-6311 F46-6318

4月15日(火)~5月14日(水)みどりの月間

## 春季緑化運動

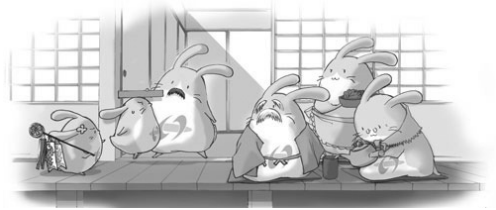
地球温暖化防止や安全安心な生活環境づくり等のため、森林・緑の重要性が叫ばれています。みなさんのご協力によって森林が守られます。緑の募金にご協力をお願いします。

“緑の募金でふせごう地球温暖化”  
「緑の羽根募金」にご協力を!



問藤原庁舎 農林商工課 T46-6306 F46-6319

# わたしの本棚 いなべの図書館 いなべ市図書館通信



## ◎市内図書館どこでも図書館カード1枚でOK!

市内4図書館どこでも本を借りたり、返したり、予約したりできます。

## ◎インターネットを使って図書館の本の検索・予約が可能!!

市ホームページの《図書館の本をさがす》からアクセスしてご利用ください。

便利になった  
図書館

## わたしの1冊～思い出の本、とっておきの本、おすすめの本～



### 「いちねんせい」

谷川俊太郎・詩、和田 誠・絵、小学館・刊

春になると手にとる1冊。親子で大きな声で読んだ思い出のある絵本です。詩の世界の楽しさを教えてもらえました。(大安町 女性)

## ご協力ください

### ●郷土資料をお譲りください。

例：『員弁の歴史散歩』など

### ●予約が多い人気本をお譲りください。

例：『女性の品格』『ホームレス中学生』など

## こどもの読書週間

4/23～5/12

標語：こんにちは、新しい本

こどもたちに読書の楽しみや喜びを知らせ、読書の習慣が身につくようこどもの読書を推進する週間です。この機会にぜひ、図書館の児童コーナーをご利用ください。



## 利用案内

開館時間 北勢・員弁・藤原図書館 …9:00～17:00  
大安図書館 ……9:30～17:30  
貸し出し 個人10冊まで ……15日以内  
団体100冊まで ……30日以内

北勢図書館 ☎72-2200 員弁図書館 ☎74-4144  
大安図書館 ☎87-0021 藤原図書館 ☎46-4150

## 図書館カレンダー

○…全館休館日

	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	5	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI
4		⑦	8	9	10	11	12	5	4	⑤	6	7	8	9
卯	13	⑭	15	16	17	18	19	卯	11	⑫	13	14	15	16
月	20	⑲	22	23	24	25	26	月	18	⑳	20	21	22	23
	27	⑳	29	⑳					25	㉑	27	28	29	30
														31

# 大安中央児童センター



## ◎水曜ミニ教室

**日時** 毎週水曜日の  
15:00～16:30  
(人数が集まり次第開始)  
**場所** 大安中央児童センター  
**対象** 5歳児、小学生  
(2年生以下は保護者同伴)  
**定員** 20人  
**教材費** 無料  
**内容** 週替わりメニューのクラブ遊びです。内容は、小学校を通じて配布される児童センターたよりをご覧ください。  
**申込** ミニ教室の前日までに電話かFAXでお申し込みください。

## ◎サンデーキッズ

**日時** 4月13日(日)  
10:00～11:20終了予定  
**場所** 大安中央児童センター  
**対象** 5歳児、小学生  
(2年生以下は保護者同伴)  
**指導** サンデーキッズ(大安中央児童センターボランティアサークル)  
**定員** 20人  
**教材費** 無料  
**内容** ボランティアサークル企画による親子遊びの会です。4月のテーマはアコーディオンのおじいさん(アコじいさん)による童謡遊びと五平もち作りです。  
**申込** 4月12日(土)までに電話かFAXでお申し込みください。

## ◎大工さんの木工教室

**日時** 4月26日(土)  
10:00～12:00終了予定  
**場所** 大安中央児童センター  
**対象** 小学生  
(3年生以下は保護者同伴)  
**指導** 鳥谷尾真道  
(子ども教室講師)  
**定員** 20人  
**教材費** 100円  
**内容** 大工さんからノコギリや工具の使い方を教わります。途中、木の話聞きながら写真立てを作ります。  
**申込** 4月8日(火)9:00～先着順で受け付けます。電話かFAXでお申し込みください。

☎大安中央児童センター(9:00～17:00/月曜日休館) ☎/F 77-0014

## 安全運転で豪華商品を狙おう! —平成20年度チャレンジ123参加チーム募集—

1チーム5人で123日間の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の参加チームを募集します。昨年は県内7,417チームが、市からは県下トップの1,357チームが参加しました。達成チームの中から抽選で、1チーム50万円分をはじめとするトラベルギフト券などが当たります。

**募集期間** 5月7日(水)～6月30日(月)

**チーム編成** 三重県内に在住または在勤されている方で、運転免許証(原付可)を取得している方5人で1チーム

**参加料** 1チーム5,000円

**賞品** 特賞 50万円分のトラベルギフト券 1チーム

1等 25万円分のトラベルギフト券 2チーム

2等 5万円分のトラベルギフト券 10チーム

チャレンジ賞 1万5千円分のトラベルギフト券 30チーム程

シルバー特別賞※ 10万円分のトラベルギフト券 1チーム

**参加方法** 市役所、各警察署交通課、交通安全協会、県民センター、三重県庁に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※シルバー特別賞: 65歳以上の方を3人以上含む、シルバーチームが対象になります。

問 三重県生活・文化部交通・地域安全室内  
チャレンジ実行委員会事務局  
☎ 059-224-2410 ☎ 059-228-4907  
藤原庁舎 管理課 ☎ 46-6311 ☎ 46-6318

## 温泉へ行くなら阿下喜温泉往復割引乗車券で!!



三岐鉄道北勢線では、阿下喜駅までの往復乗車券と阿下喜温泉の入浴券がセットになった「阿下喜温泉往復割引乗車券」を販売しています。ぜひ、新しく大型休憩室が完成した阿下喜温泉に旅行気分でお越しください。ご家族、友人と楽しいひとときをゆっくりお過ごしください。

「阿下喜温泉往復割引乗車券」は、北勢線の楚原駅、大泉駅、東員駅、星川駅、西桑名駅でお買い求めいただけます。

乗車区間	販売額 (入浴券代込)
西桑名～七和間発	1,000円
穴太～東員間発	800円
大泉～麻生田間発	600円



台紙の一部は、しおりとしてご利用いただけます。

問 三岐鉄道株 ☎ 059-364-2158  
北勢線対策室 ☎ 84-2331

# うめぼしやだよ

## 第2回 ぼたん写真コンテスト

世界にひとつだけの「あなたのぼたん」をさがして写真で紹介しませんか?

### 応募要領

- 題材** ……エコ福祉広場ぼたん園の風景
- 参加資格・参加料** ……どなたでも自由に応募できます。(無料)
- 撮影期間** ……ぼたんまつり期間に撮影されたもの
- 応募期間** ……5月1日～5月20日必着

### 応募作品部門・応募方法

#### 【フィルムカメラ・デジタルカメラ部門】

応募方法 郵送、直接持参、市ホームページのフォームからも応募できます。

[http://www.city.inabe.mie.jp/pages/1325\\_0.html](http://www.city.inabe.mie.jp/pages/1325_0.html)

#### 【カメラ付携帯電話部門】

(撮影モードは壁紙サイズ240×320以下としてください。)

「ぼたん写真コンテスト」のページにアクセスしてください。

<http://www.city.inabe.mie.jp/m/youkou.html>

### 賞

- フィルムカメラ・デジタルカメラ部門・携帯電話部門それぞれ市長賞(1点) ……プレミア青川峡キャンプパーク宿泊券
- 農業公園賞(1点) ……阿下喜温泉あじさいの里入浴券
- うめぼしや賞(1点) ……農業公園産地鶏の肉

【応募方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。】



「ぼたんまつり情報」がケータイで見られます



写真コンテスト(ケータイ)応募要領のページ

いなべ市情報誌「Link」5月号  
ご持参の方に限り、1冊につき2人まで  
**ぼたんまつり入園料50%OFF**

今年も「ぼたんまつり」をするよ! 東海地区最大級のぼたん園であなたのお気に入りのぼたんの写真を撮って応募してね!



うめぼしや

## 4月15日「うめ～る」会員募集スタート

ケータイから「うめ～る」に登録すると農業公園のイベント情報・花の開花情報、パークゴルフ情報、得する(うめ～)情報が盛りだくさん! みんな会員になって農業公園のファンになってね!



【会員登録方法等、詳しくは、このQRコードを読み取ってください】

問 応募先 いなべ市農業公園 ☎ 46-8377 ☎ 46-8385  
〒511-0592 藤原町市場115番地 農業公園 ぼたん写真コンテスト係

## シルバー人材センター **会員募集**

市内に在住する60歳以上で、健康で働く意欲がある方の入会をお待ちしています。

ぜひ、自分の力を発揮したいとお考えの方は、入会説明会にお越しください。

**日時** ※時間はそれぞれ13:30~です。

4月21日(月) 5月19日(月) 6月16日(月)  
7月22日(火) 8月18日(月) 9月16日(火)

**場所**

いなべ市シルバー人材センター

北勢町阿下喜2624-2 北勢福祉センター 会議室

**年会費** 1,200円

入会時にはシルバー人材センターの理念と役割を理解していただくため、入会説明会に出席していただきます。入会申込書を提出していただき、理事会で審査・承認後、会員として登録します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎シルバー人材センター ☎82-1800

## 平成20年度前期 甲種防火管理新規講習

**日時** 5月15日(木)、16日(金)の2日間  
両日とも9:00~16:30

**場所** 桑名市消防本部 (2階研修室)  
桑名市大字江場7番地

**受付場所** 桑名市消防本部および最寄りの消防署 (分署)

**受付期間** 4月7日(月) ~ 4月28日(月)

**定員** 120人 (定員になり次第、締め切ります)

**テキスト代** 講習に必要なテキスト代として、4,000円  
(当日集金)。受講料は無料です。

※受講希望者は、所定の「申込書」に必要事項を記入捺印し、申し込んでください。

☎桑名市消防本部予防課予防係 ☎24-5279 または各分署まで

## スポーツ安全保険 安心して活動するために…

スポーツや文化活動、ボランティア活動中の事故による傷害や第三者に与えた傷害を補償し、皆さんが安心して活動できることを目的に設けられています。

また、万が一活動中に死亡した場合には、見舞金が支給されます。

☆加入対象

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動などを行う5人以上のアマチュアの団体。(被保険者は個人)

☆対象となる事故

団体の活動中/団体活動への往復中

☆保険期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間  
(4月1日以降の申し込みは加入日の翌日から3月31日まで)

☎鈴鹿市御園町1669 (財)三重県体育協会内  
財入スポーツ安全協会 三重県支部 ☎059-372-8100

## 憲法週間 5月1日~7日 ~裁判員制度の実施に向けて~

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、この憲法週間に、法務省、検察庁、弁護士会の協力を得て、講演会や無料法律相談などさまざまな活動を行っています。

さて、国民のみなさんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」の実施が約1年後に近づいてきました。裁判所では、一般の方々の協力も得て模擬の裁判員裁判を重ね、意見を伺いながら、より分かりやすい刑事裁判の実現を目指しています。裁判員制度をより深く知っていただくための機会としてインターネットでもお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

裁判員制度の詳細は…

裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)

各地の裁判所の催し…

裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>)

(裁判員制度のキャッチフレーズ)

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

## 危険物取扱者試験 平成20年度 (前期)

**種類** 甲種・乙種 (1~6類)・丙種

**試験日** 6月15日(日)、6月21日(土)、6月22日(日)

**試験会場** 四日市 (社)北勢自動車協会  
鈴鹿市 鈴鹿地域職業訓練センター  
試験会場指定高等学校 (指定校に在籍する生徒)

**願書受付** 4月18日(金)~4月30日(水)

**申込先** 桑名市消防本部・消防署または各分署で願書を受け取り、消防試験研究センター三重県支部  
(059-226-8930)へ郵送でお申し込みください。

☎消防本部予防課危険物係 ☎24-5280

## 予備講習会 (乙種第4類) 平成20年度 (前期)

**日時** 5月14日(水) 9:00~16:50

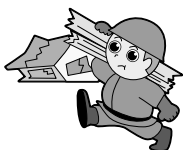
**場所** 桑名市消防本部 2階研修室 桑名市江場7番地

**定員** 100人

**申込方法** 4月7日(月)から消防本部予防課危険物係または東員分署で、申込用紙に必要事項を記入しお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

## 自衛官募集

防衛省では、平成20年度採用の陸・海・空の自衛隊幹部候補生を募集します。



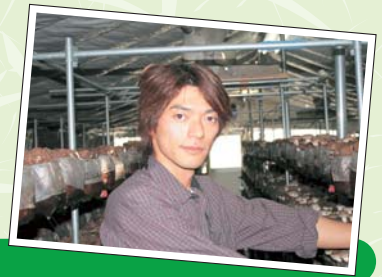
☎自衛隊三重地方連絡部  
四日市募集事務所  
☎059-351-1723

種 目	応募資格	受 付	試験期日
一般・技術幹部候補生 (一般・技術・飛行・音楽)	・20歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大学卒) ・大学院修士取得(見込含)は 28歳未満の者 ・海上技術幹部候補生志願者は 理工学修士学位者に限る	4月 1日(火) }	1次試験 5月17日(土) 5月18日(日) (5月18日は 飛行要員のみ)
歯科・薬剤科幹部候補生	(歯科) 専門の大卒(見込み含む)で 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科) 専門の大卒(見込み含む)で 20歳以上26歳未満の者 (薬学修士学位取得者は28歳未満)	5月12日(月)	1次試験 5月17日(土)

# いなべの農業 担い手さん

今回は若手で認定農業者として、シイタケの菌床栽培に励んでいる藤原町の藤田さんを紹介します。

藤田 泰三さん（藤原町上之山田）



## 経営規模はどれくらいですか？

ビニールハウス4棟で約2万菌床のシイタケ栽培を、家族とパートの人に手伝ってもらいながら行って、年間約14tを、地元の大型スーパーや名古屋の市場等へ出荷しています。

## シイタケの菌床栽培をやろうと思ったのは？

小さいころから、父が原木栽培をやっていてその手伝いをしていました。原木栽培は規模を少しずつ縮小していたのですが、5~6年前に知り合いから菌床設備を譲り受けたのを機に、菌床栽培を始めました。



## 苦労することは？

菌床は、おがくずを基にして栄養剤などを混ぜてブロックを作り、そこにシイタケ菌を植え付けるのですが、この作業が大切です。手を抜くと収穫量が落ちますし、雑菌が入るとカビが生えるなどして使いものにならなくなります。主に、冬場の作業として菌床作りをしています。冬用の菌、夏用の菌を分けて植え付けていて、一年を通して安定した収穫ができるようにしています。それと、菌は生きていますので、湿度や温度管理に気を使います。



## 今後の目標は？

規模拡大をしていくため、現在、ハウスの建設を行っています。5万菌床まで増やし、1菌床当たりの収穫量を4割ほど増やすよう工夫していくつもりです。品質も向上させ、「おいしいシイタケやねえ」といわれるような良いものを作りたいです。



建設中のハウス



問 藤原庁舎 農林商工課 T 46-6306 F 46-6319

## 編集後記

暖かい日が多くなり、子どもを連れてぶらり梅林公園に行ってきました。県外ナンバーの車も多く、たくさんの方が訪れ、梅の花を楽しんでいました。あちこちで立ち止まり「うわー！いい香り…」「すごくきれい！」と感嘆の声を上げていました。特に枝垂れ梅は「つるしびな」を思わせ、見ごたえ十分でした。そんな中、私たち親子だけではないと思いますが、花より団子で、団子やトウモロコシなどを焼く甘い香りに誘われ、つい食べ過ぎてしまいました。

## いなべいきいきマイタウン

### 《美し国市町対抗駅伝大会》 市の部 6位入賞！

3月16日に開催された「美し国市町対抗駅伝大会」に出場した「いなべ市」は市の部6位（総合7位）でゴールし、念願の入賞を果たしました。スタート



はやや出遅れたものの、3区で小川彩香選手（デンソー）が16人のごぼう抜きを演じ、伊勢市に次いで2位でタスキをつなぐ場面もありました。選手がひとつになって全員でタスキをつなぎゴールした瞬間、応援の家族、いなべ市の役員、関係者から大きな声援と歓声が沸き起こりました。この大会を通じて、合併5年目のいなべ市に更なるまとまりができました。ご声援ありがとうございました。



生活情報「まいめる」  
QRコード



モバイルサイト  
QRコード



いなべ市ホームページ  
(携帯電話用) QRコード

※記事中有るQRコードは一部の携帯電話でご利用にならない場合があります。

発行/〒511-0293 いなべ市員弁町笠田新田111番地 T 0594-74-5820 F 0594-74-5821  
編集/企画部 広報秘書課 <http://www.city.inabe.mie.jp/>  
平成20年3月31日発行 Vol.53